

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年5月18日

【事業年度】 第55期(自平成22年2月21日至平成23年2月20日)

【会社名】 株式会社西松屋チェーン

【英訳名】 NISHIMATSUYA CHAIN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大村 禎 史

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1

【電話番号】 079(252)3300(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役組織開発室長兼管理本部長 長谷川 壽 人

【最寄りの連絡場所】 兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1

【電話番号】 079(252)3300(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役組織開発室長兼管理本部長 長谷川 壽 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		平成19年 2月	平成20年 2月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月
売上高	(千円)	104,331,004	110,851,396	116,384,007	117,720,993	117,871,361
経常利益	(千円)	11,374,500	10,482,759	9,365,329	9,405,170	8,397,838
当期純利益	(千円)	6,533,245	6,017,261	4,537,210	5,353,921	4,755,156
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	2,490,268	2,523,031	2,523,031	2,523,031	2,523,031
発行済株式総数	(株)	69,527,056	69,588,856	69,588,856	69,588,856	69,588,856
純資産額	(千円)	33,611,221	38,733,119	41,717,253	44,917,979	48,135,832
総資産額	(千円)	61,064,249	66,101,907	64,785,639	66,724,713	67,327,443
1株当たり純資産額	(円)	483.92	555.81	601.33	658.52	708.64
1株当たり配当額 (内 1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	15.00 (7.00)	16.00 (7.00)	17.00 (8.00)	18.00 (8.00)	19.00 (9.00)
1株当たり 当期純利益	(円)	94.24	86.61	65.54	78.25	70.30
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	(円)	93.90	86.49	65.52		70.30
自己資本比率	(%)	55.0	58.4	64.0	66.9	71.2
自己資本利益率	(%)	21.3	16.7	11.3	12.4	10.3
株価収益率	(倍)	22.8	11.8	11.9	9.9	10.6
配当性向	(%)	15.9	18.5	25.9	23.0	27.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,559,256	5,892,711	1,668,741	3,911,605	1,619,213
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,403,263	1,354,962	750,223	903,942	1,307,822
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	791,765	980,080	1,688,893	2,234,693	1,683,645
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	21,377,711	24,935,380	24,165,004	24,937,974	23,565,720
従業員数 (外、臨時従業員の 年間平均雇用人員数)	(名)	451 (2,157)	450 (2,580)	467 (2,705)	506 (2,917)	571 (3,139)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、第53期から同会計基準を適用しております。

5 第52期より臨時従業員の平均雇用人員数には派遣社員の人数を含めて記載しております。

6 第54期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和31年10月	茂理 満(現名誉会長の母)と現名誉会長 茂理佳弘が宮詣り衣装、出産準備品を扱う「赤ちゃんの西松屋株式会社」を設立し、大手前通り店出店(資本金1,100千円、兵庫県姫路市本町、平成9年11月廃止)
昭和34年3月	「株式会社 西松屋ストアー」に商号変更
昭和40年10月	子供服の販売を事業目的に加え兵庫県姫路市紺屋町にみゆき通り店を出店し、併せて本部事務所を移転
昭和46年11月	大阪地区に京橋店出店(平成14年4月退店)
昭和47年4月	本部事務所規模拡大のため、兵庫県姫路市二階町に二階町店を出店(平成6年10月廃止)し、同時に本部事務所を移転
昭和54年8月	「株式会社 西松屋チェーン」に商号変更
昭和54年10月	兵庫県姫路市に駐車場付郊外型店舗北姫路店を出店
昭和60年11月	仕入活動強化のため大阪市北区芝田に大阪事業部事務所を開設
昭和62年3月	大阪事業部の規模拡大に伴い、事業部事務所を大阪市北区より大阪市東淀川区に移転(平成6年4月廃止)
昭和63年4月	神戸市西区北別府に郊外型大型店舗伊川谷店を出店
平成元年12月	商品情報と販売情報を即時に収集するため、POSシステムと汎用コンピュータ導入
平成2年11月	兵庫県神崎郡福崎町に福崎店出店、初めて郡部立地へ出店
平成3年4月	兵庫県伊丹市に商品管理センター開設(平成6年1月移転)
平成3年6月	業績規模の拡大に伴い、兵庫県姫路市南駅前町に本部事務所を移転
平成5年11月	岡山県倉敷市に平田店、北畝店の2店舗を出店し、中国地区へ販売エリアを拡大
平成6年1月	分散していた本部機能の効率化を図るため、本社新社屋兼商品管理センター(兵庫県姫路市飾東町)を建設し移転(平成14年8月業務の完全外部委託化に伴い商品管理センター廃止)
平成9年5月	「株式会社 西松屋チェーン」に商号変更
平成9年5月	香川県高松市に高松店を出店し、四国地区へ販売エリアを拡大
平成9年5月	埼玉県本庄市に埼玉本庄店を出店し、関東地区へ販売エリアを拡大
平成9年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録銘柄として登録
平成10年9月	北九州市に小倉南店、八幡上津役店の2店舗を出店し、九州地区へ販売エリアを拡大
平成11年9月	静岡県富士市に富士店を出店し、中部地区へ販売エリアを拡大
平成11年11月	東京証券取引所市場第二部及び大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
平成13年2月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成13年7月	福島県に郡山富田店を出店し、東北地区へ販売エリアを拡大
平成15年4月	札幌市に札幌白石店、札幌東店、札幌屯田店の3店舗を出店し、北海道地区へ販売エリアを拡大
平成16年4月	沖縄市に沖縄美里店、那覇市に那覇新都心店を出店し、沖縄県へ販売エリアを拡大
	北海道から沖縄県までの47都道府県、全国にチェーン店網を完成
平成23年2月	平成23年2月20日現在で店舗数767店舗(北海道地区33店舗、東北地区66店舗、関東地区212店舗、中部地区129店舗、近畿地区146店舗、中国地区51店舗、四国地区28店舗、九州・沖縄地区102店舗)

3 【事業の内容】

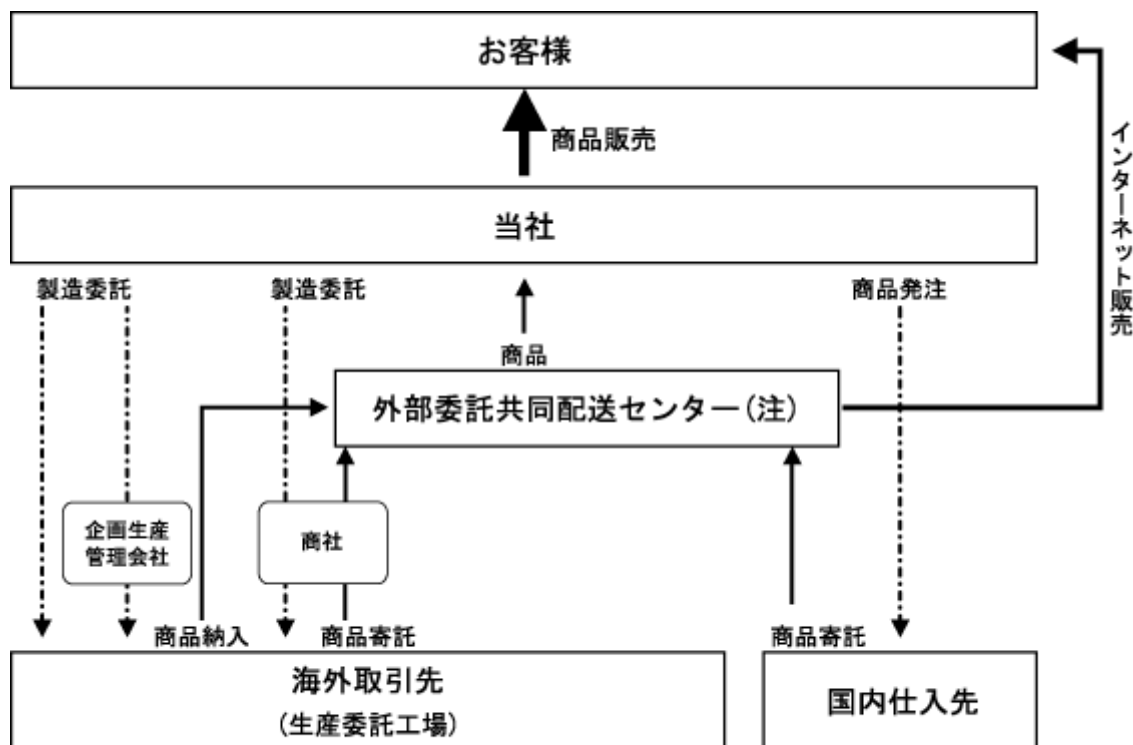
当社は、お子さまを持つ家庭の毎日の子育てが楽しくなる“豊かな暮らし”実現のために、ベビー・子供の生活関連用品の販売をチェーンストア展開により行っており、ドミナントエリアづくりによって、ナショナルチェーンとしての店舗網の拡充を進めております。

仕入先は国内・国外を問わず、より低いコストで適切な品質の商品を調達しております。

商品は、各店舗にて直接一般顧客に主に現金で販売しており、主要な取扱品目は次のとおりであります。

商品別	主要な品目
子供衣料	ベビーアウトウエア・肌着・パジャマ等（身長70cm～110cm） ボーイズアウトウエア・肌着・パジャマ等（身長110cm～160cm） ガールズアウトウエア・肌着・パジャマ等（身長110cm～160cm）
育児・服飾雑貨	調乳・離乳用品、衛生・雑貨用品、寝装・寝具 ベビーカー・カーシート等のおでかけ用品 チェア・ラック・歩行器等の室内用品 帽子・シューズ等の服飾雑貨 玩具、ギフトセット
ベビー・マタニティー衣料	新生児衣料 マタニティ用品 宮参り初着・七五三等の和装用品
その他	自動販売機商品

なお、事業系統図は次のとおりであります。



(注) 当社への商品供給のため、主に国内仕入先および当社が共同で配送センターの運営を物流会社等へ委託しているものであります。

4 【関係会社の状況】

当社は、関係会社を有していないため、該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年2月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
571(3,139)	31.78	7.51	5,116,261

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の()は外書で、臨時従業員(パートタイマー、アルバイトおよび派遣社員)の年間平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4 従業員数が第54期より65名増加しておりますが、これは店舗展開などの営業拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、好調な対アジア輸出や景気対策効果により、企業収益や国内需要は回復基調にありますが、欧州財政の信用不安、米国経済の回復懸念に端を発する急激な円高や株価低迷、また失業率が高い水準にあるなど、国内経済はまだまだ先行き不透明な状況が続いております。

当流通業界におきましても、個人所得の伸び悩みや雇用不安などによる消費者の生活防衛意識の高まりを背景に、国内企業各社によるシェア獲得を目的とした価格競争、出店競争は激しさを増し、売上が各社とも低迷するなど、当社を取り巻く経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社は商品の品揃えにおいてさらに他社との差別化を図るため、新規出店時の標準売場面積を従来の200坪、250坪から300坪へ完全移行し、店舗の大型化に継続して取り組むとともに、リプレースなどで旧来型の店舗を3店舗閉鎖いたしました。なお、当期の新規出店は65店舗で、これにより期末の店舗数は767店舗となり、北海道から沖縄までの全国47の都道府県に、お客様にとって便利で標準化された店舗網の拡充をさらに進めております。

商品面では、新たな客層の拡大が見込める部門として、小学校高学年までのお子様を対象にした低価格商品について、売場面積の拡大と連動してさらなる品揃えの充実を図ってまいりました。また、中国を中心に直輸入を増やし、プライベートブランド商品の割合を高めることで、品質と価格の両面において他社との差別化を図ってまいりました。なお、直輸入の拡大と為替レートの円高効果とともに、在庫管理制度の確立による店舗在庫の適正化に伴い、値下げロスが削減され原価率が改善されたことで、売上総利益率は上昇いたしました。

オペレーション面におきましては、店長研修会や店舗内勉強会などによる従業員教育を継続することで、スーパーインテント（複数店管理店長）制度の拡大を進めてまいりました。そして、店舗マネジメントの強化を図ると同時に、作業の省力化や合理化のために様々なプロジェクトチームで改善、改革に取り組んでまいりました。また、物流面においても店舗の広域化や店舗数の増加に合わせて物流センターを全国各地の要所に設置しており、配送効率を向上させることで物流コストの削減に努めてまいりました。

この結果、当期の売上高は1,178億7千1百万円と前期比100.1%となりました。また、利益面では売上総利益率の改善はあったものの、売上高が前期並みとなったことや新規出店に伴うコストの増加などで営業利益は81億5千5百万円と前期比89.1%となり、経常利益は83億9千7百万円と前期比89.3%となりました。当期純利益につきましても、47億5千5百万円で前期比88.8%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により16億1千9百万円増加し、投資活動により13億7百万円減少し、財務活動により16億8千3百万円減少しました。この結果、資金は前期末に比べ13億7千2百万円減少し、235億6千5百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期における営業活動による資金は、16億1千9百万円の増加（前期比22億9千2百万円減）となりました。これは主に、税引前当期純利益が83億9千3百万円あった一方で、買掛金の早期支払などに伴う仕入債務の減少額22億2千8百万円による減少および法人税等の支払が41億2千2百万円あったことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期における投資活動による資金は、13億7百万円の減少（前期比4億3百万円減）となりました。これは主に、積極的な出店により、建設協力金及び敷金・保証金の差入による支出12億9千4百万円や有形固定資産の取得による支出11億2千3百万円があり、一方で約定による建設協力金及び敷金・保証金の回収による収入が11億7千5百万円あったことなどによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期における財務活動による資金は、16億8千3百万円の減少（前期比5億5千1百万円増）となりました。これは主に、配当金の支払額が12億8千6百万円あったことや、自己株式の取得による支出が3億円あったことなどによります。

2 【販売実績】

(1) 商品別売上高

商品別	第55期 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	
	金額(千円)	前期比(%)
子供衣料	42,252,025	99.2
育児・服飾雑貨	57,251,502	101.3
ベビー・マタニティー衣料	18,097,001	99.3
その他	270,832	77.9
合計	117,871,361	100.1

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 地域別売上高

地域	第55期 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)					
	売上高 (千円)	構成比 (%)	前期比 (%)	期末 店舗数 (店)	店舗異動状況	
					新店 (店)	退店 (店)
北海道	4,463,138	3.8	101.8	33	4	-
北海道地区計	4,463,138	3.8	101.8	33	4	-
青森県	1,836,221	1.6	101.8	13	-	-
岩手県	1,151,965	1.0	105.3	7	1	-
宮城県	2,123,409	1.8	112.4	15	4	-
秋田県	1,059,962	0.9	99.7	9	1	-
山形県	1,319,694	1.1	97.6	9	-	-
福島県	2,294,008	1.9	99.6	13	-	-
東北地区計	9,785,262	8.3	102.9	66	6	-
茨城県	3,149,439	2.7	104.9	26	4	-
栃木県	2,445,255	2.1	104.4	17	-	-
群馬県	2,068,959	1.8	107.2	15	1	-
埼玉県	6,519,150	5.5	99.0	42	6	-
千葉県	5,341,500	4.5	98.5	37	2	-
東京都	6,506,717	5.5	97.8	40	6	-
神奈川県	7,330,430	6.2	98.5	35	3	-
関東地区計	33,361,454	28.3	100.0	212	22	-
新潟県	2,216,881	1.9	102.7	17	3	-
富山県	974,713	0.8	97.3	8	1	-
石川県	802,730	0.7	94.1	7	-	-
福井県	817,246	0.7	97.7	6	1	-
山梨県	1,011,982	0.9	99.3	7	-	-
長野県	2,306,790	2.0	99.3	13	-	-
岐阜県	1,868,720	1.6	107.3	12	2	-
静岡県	4,342,432	3.7	95.8	24	2	-
愛知県	5,919,015	5.0	98.6	35	2	-
中部地区計	20,260,513	17.2	99.0	129	11	-
三重県	1,543,962	1.3	101.6	12	1	-
滋賀県	1,354,439	1.1	100.5	11	2	-
京都府	1,597,106	1.4	106.1	10	1	-
大阪府	8,861,863	7.5	95.5	52	1	-
兵庫県	5,530,275	4.7	101.3	44	5	3
奈良県	1,343,735	1.1	92.1	9	-	-
和歌山県	1,209,164	1.0	104.7	8	1	-
近畿地区計	21,440,547	18.2	98.7	146	11	3
鳥取県	770,220	0.7	97.6	4	-	-
島根県	753,212	0.6	100.1	5	-	-
岡山県	1,550,401	1.3	97.7	11	1	-
広島県	2,720,454	2.3	103.8	19	2	-
山口県	1,571,976	1.3	105.8	12	-	-
中国地区計	7,366,264	6.3	101.8	51	3	-
徳島県	1,069,129	0.9	99.5	7	1	-
香川県	907,524	0.8	99.6	7	1	-
愛媛県	1,466,876	1.2	99.9	10	1	-
高知県	986,931	0.8	104.8	4	-	-
四国地区計	4,430,462	3.8	100.8	28	3	-
福岡県	5,441,620	4.6	97.1	37	3	-
佐賀県	1,073,811	0.9	101.5	8	2	-
長崎県	1,549,697	1.3	97.0	9	-	-
熊本県	2,073,476	1.8	101.2	12	-	-
大分県	1,531,297	1.3	99.4	10	-	-
宮崎県	1,477,851	1.3	101.1	8	-	-
鹿児島県	1,839,604	1.6	105.6	10	-	-
沖縄県	1,417,600	1.2	121.0	8	-	-
九州・沖縄地区計	16,404,960	13.9	101.1	102	5	-
その他	358,759	0.3	90.0	-	-	-
合計	117,871,361	100.0	100.1	767	65	3

(注) 1 その他はインターネット販売によるものであります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 単位当たりの売上高

項目	第55期 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	
	実績	前期比(%)
売場面積(平均)(㎡)	495,918	110.1
1㎡当たり期間売上高(千円)	237	90.9
従業員数(平均)(人)	3,703.0	108.1
1人当たり期間売上高(千円)	31,831	92.6

- (注) 1 売場面積(平均)は営業店舗の稼働月数を基礎として算出しております。
 2 従業員数(平均)はパートタイマー、アルバイトおよび派遣社員を正社員換算(1日8時間換算)して算出しております。
 3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【仕入実績】

商品別	第55期 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)	
	金額(千円)	前期比(%)
子供衣料	24,916,926	100.7
育児・服飾雑貨	39,717,592	98.3
ベビー・マタニティー衣料	9,796,563	95.0
その他	189,219	76.0
合計	74,620,302	98.5

- (注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

4 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、国内経済においてはアジアを中心とした輸出の増加に加え、国内需要や民間企業の設備投資にもやや下げ止まりが見られるなど回復基調にありましたが、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により先行き不透明感が増しております。こうした中、当業界におきましては、異業種を含む企業間のシェア獲得競争による厳しい状況が今後も続くと思われまます。

このような状況の中で当社は、今後も全国各地に標準化された便利な店舗を積極的に出店し、地域の寡占化を図ってまいります。また、アメリカチェーンのマス・ファッションを取り入れた当社独自のブランド商品や小学生の高学年までを対象としたサイズ延長商品の品揃えを充実させるために店舗の大型化にも継続して取り組み、よりお客様にとって魅力があり、競争力のある売場づくりを行ってまいります。商品政策につきましては、衣料をはじめ育児用品全般について他社には無い価値を備えた商品の開発を推し進めてまいります。また、中国以外の国へも調達範囲を拡げ、引き続き直輸入を含めたプライベートブランド商品の比率を拡大してまいります。加えて、品目数を削減し、売れ筋商品に絞ることでマスのメリットを最大限に活かし、仕入原価の引き下げを図ります。さらに、商品の開発・仕入から販売までの商品計画の精度を向上させ、売上の機会損失を削減することで売上総利益の確保に努めてまいります。

オペレーションにつきましては、社内におけるあらゆる業務の省力化や合理化のために引き続き、組織横断型の目的別プロジェクトチームで改善・改革に取り組み、また物流コストの削減にも継続して取り組んでまいります。さらに、ITを最大限に活用することで社内のあらゆる部署において業務の省力化・効率化を図るとともに、経営判断・意思決定に役立てることで業績の向上に努める所存であります。

なお、東日本大震災により、当該地域の店舗において商品および什器備品等の損害や営業停止を余儀なくされるなどの被害が発生しました。被災された皆様の一助となれるよう、全店復旧に向け全社をあげて日々鋭意努力しております。

5 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年5月18日）現在において判断したものであります。

(1) 天候要因について

当社の主力商品のひとつであるベビー・子供衣料は、気温の変化に敏感であり、天候不順や異常気象による例年と大きく異なる気温の推移があった場合、販売数量の計画に差異が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害について

地震等の自然災害による本部、店舗および物流センター、並びに国内外の生産地、生産工場における被害の発生により、当社の商品供給体制に影響を受け、事業活動の継続に支障をきたす場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競争の激化について

当社が販売するベビー・子供用品は、専門店のほか、百貨店、量販店、ホームセンター、ドラッグストア等の業態においても販売され、競争は激化しております。今後の競争状況の推移によっては当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 出店計画について

当社は、今後の出店方針としてSC（ショッピングセンター）への出店も継続して計画を進めております。SC出店につきましては大規模小売店舗立地法等による規制を受けることとなります。当該規制により出店計画に大きな変更が生じた場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の厳格な出店基準に合致する物件がなければ出店予定数を変更することもあるため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 店舗の建設協力金および保証金について

当社は、主に店舗の土地および建物を賃借する形で出店しており、地主やディベロッパーに対して建設協力金や敷金・保証金などの資金を差し入れておりますが、当該差入れ先の倒産その他の事由により、その全額または一部が回収できなくなった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替の変動について

当社の販売商品の多くは海外で製造されており、為替の変動が輸入価額に影響することが考えられます。特に当社が独自に開発輸入しております製品につきましては、為替の変動が直接影響いたしますので、急激かつ大幅な為替の変動が続いた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の育成について

当社が必要とする人材の育成が計画通り進まない場合は、将来的には計画通りの規模拡大が継続できず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 出生率の低下について

わが国における新生児の出生率は長期的に低下傾向にあります。現在までのところ、出生率の低下が当社の業績に影響を及ぼした兆候は見られません。しかしながら、当社の市場占有率が飛躍的に拡大し、さらに新生児の出生率が低下した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 政治・経済環境について

当社の販売商品は、生産力および生産コストの面から中華人民共和国において製造されている物が多く、当該国の政治・経済環境が急激に変化し、当社の商品調達計画に大きな差異が出た場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

6 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	相手先の所在地	契約の内容	契約年月日
Cherokee Inc.社	米国	ベビー・子供服およびその関連商品に関して、CHEROKEEブランド商品の日本市場における独占販売についてのライセンス契約	平成22年12月20日

(注) 対価としてロイヤリティーを支払っております。

7 【研究開発活動】

特記事項はありません。

8 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。また、この財務諸表の作成にあたる見積りにつきましては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で行なわれている部分があります。これらの見積りについては、継続して検証し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当期末の総資産は、673億2千7百万円となり、前期比では100.9%、金額で6億2百万円の増加となりました。

流動資産は、前期末に比べて4億9千6百万円の減少となりました。これは、商品が8億3千2百万円、預け金が4億2千8百万円増加した一方で、現金及び預金が18億円減少したことなどによります。

固定資産は、前期末に比べて10億9千8百万円の増加となりました。これは本部の増築工事や当期の新規出店で建物が5億8千2百万円、敷金及び保証金が2億5千9百万円増加したことなどによります。

負債の部

当期末の負債は、191億9千1百万円となり、前期比では88.0%、金額では、26億1千5百万円の減少となりました。

流動負債は、前期末と比べて28億3千6百万円の減少となりました。これは主に買掛金が24億8千万円、未払法人税等が4億7千7百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前期末と比べて2億2千1百万円の増加となりました。これは主にリース債務が1億4千6百万円増加したことなどによります。

純資産の部

当期末の純資産は481億3千5百万円となりました。その内訳は株主資本合計が478億8千9百万円、評価・換算差額等合計が2千万円、新株予約権が2億2千6百万円となっております。

株主資本合計の内訳は、資本金25億2千3百万円、資本剰余金23億2千1百万円、利益剰余金449億1千7百万円、自己株式 18億7千2百万円となっております。

(3) 経営成績の分析

売上高の状況

売上高は1,178億7千1百万円で前期比100.1%となっております。これは、新規出店65店舗に加え、前期に出店した53店舗が1年間フル稼働しましたが、売上不振が極端な新店が数店見られるなど1店舗あたりの年商規模が予定を大きく下回ったことで小幅な伸びにとどまりました。

売上総利益の状況

売上総利益は436億4千5百万円で前期比103.9%となっております。なお、当期においては売上総利益率が前期に対して1.3%上昇しております。これは、直輸入商品の拡大と為替レートの円高などにより、値入率が前年より上昇したことに加え、在庫管理制度の確立による店舗在庫の適正化に伴い、値下げロス率が低下したことなどによります。また、棚卸のロス率が低下したこともプラス要因となっております。

営業利益の状況

販売費及び一般管理費は354億9千万円で前期比108.1%となっております。これは主に当期の65店舗の新規出店に伴う販売費、人件費および施設費等の増加であります。結果、販売費及び一般管理費の伸びが売上総利益の伸びを上回ったため、営業利益は81億5千5百万円となり、前期比89.1%となっております。

経常利益の状況

営業外損益は金融資産の時価評価に伴う受取利息の計上や仕入債務のファクタリング方式による期日前決済割引料を中心に2億4千2百万円のプラスとなりました。結果、経常利益は83億9千7百万円となり、前期比89.3%となっております。

当期純利益の状況

特別損益については、特別利益で3千6百万円発生しており、内容は新株予約権戻入益であります。また、特別損失が4千万円発生しておりますが、内容は店舗閉鎖損失2千2百万円、減損損失1千万円、固定資産除却損が6百万円であります。

法人税等（法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額）は、36億3千8百万円で、前期比90.4%となっております。

以上の結果、当期純利益は47億5千5百万円と前期比88.8%となっております。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については「1.業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第55期は65店舗を新設し、店舗網の拡充を図るとともに3店舗閉鎖いたしました。

この結果、来期以降の新設店舗投資を含めまして第55期の設備投資額（出店保証金含む）は30億6千万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

平成23年2月20日現在における設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

地域	土地		建物	構築物	什器備品	リース資産	その他の 有形固定資産	合計(千円)	期末 店舗数 (店)	従業 員数 (人)
	面積(㎡)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)			
(1) 店舗設備										
北海道	(51,921) 51,921	-	45,076	52,854	61,782	18,711	-	178,424	33	146
青森県	(14,069) 14,069	-	25,192	16,287	18,054	7,765	-	67,300	13	59
岩手県	(12,673) 12,673	-	4,498	9,629	12,050	3,755	-	29,933	7	35
宮城県	(23,003) 26,369	146,277	125,913	29,764	27,058	6,992	-	336,006	15	69
秋田県	(4,180) 4,180	-	5,507	4,373	12,715	3,636	-	26,233	9	41
山形県	(10,433) 10,433	-	10,574	9,847	6,743	6,231	-	33,396	9	41
福島県	(24,472) 24,472	-	12,007	21,675	12,753	2,941	-	49,378	13	58
北海道・東北地区計	(140,752) 144,118	146,277	228,771	144,432	151,158	50,034	-	720,674	99	449
茨城県	(34,634) 34,634	-	108,530	38,649	54,896	12,355	-	214,431	26	119
栃木県	(31,516) 31,516	-	27,690	19,687	16,454	6,604	-	70,437	17	76
群馬県	(31,212) 31,212	-	25,428	15,598	20,798	7,647	-	69,472	15	65
埼玉県	(70,914) 70,914	-	53,426	44,508	62,992	21,339	-	182,267	42	205
千葉県	(61,466) 61,466	-	68,663	40,147	46,182	9,410	-	164,404	37	174
東京都	(52,728) 52,728	-	62,703	45,006	43,448	16,554	-	167,713	40	188
神奈川県	(35,197) 35,197	-	133,581	35,695	50,979	14,336	-	234,592	35	180
関東地区計	(317,666) 317,666	-	480,024	239,293	295,753	88,247	-	1,103,319	212	1,007
新潟県	(19,456) 19,456	-	24,886	11,588	27,931	6,135	-	70,542	17	73
富山県	(16,105) 16,105	-	4,389	15,346	8,308	3,362	-	31,407	8	36
石川県	(15,250) 15,250	-	6,056	5,521	6,471	2,729	-	20,779	7	29
福井県	(12,698) 12,698	-	4,969	13,043	6,754	1,430	-	26,197	6	27
山梨県	(7,758) 7,758	-	6,427	7,696	7,750	2,294	-	24,169	7	32
長野県	(25,257) 25,257	-	10,742	14,005	16,313	3,874	-	44,936	13	60
岐阜県	(15,922) 15,922	-	40,155	10,558	20,878	2,753	-	74,345	12	61

地域	土地		建物	構築物	什器備品	リース資産	その他の 有形固定資産	合計(千円)	期末 店舗数 (店)	従業員数 (人)
	面積(m ²)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)			
静岡県	(40,258) 40,258	-	53,185	38,270	32,428	7,164	-	131,048	24	118
愛知県	(51,881) 51,881	-	42,503	48,697	41,040	13,736	-	145,978	35	164
中部地区計	(204,585) 204,585	-	193,316	164,728	167,878	43,481	-	569,404	129	600
三重県	(18,537) 18,537	-	15,899	11,314	16,580	5,143	-	48,938	12	57
滋賀県	(23,037) 23,037	-	7,968	17,332	21,711	2,018	-	49,030	11	46
京都府	(11,718) 11,718	-	7,373	7,570	12,783	6,106	-	33,834	10	44
大阪府	(80,732) 80,732	-	72,553	72,749	47,757	14,316	-	207,376	52	238
兵庫県	(49,301) 53,941	913,506	485,914	86,728	73,774	20,105	-	1,580,028	44	199
奈良県	(15,122) 15,122	-	5,357	8,255	10,299	4,745	-	28,658	9	40
和歌山県	(11,856) 11,856	-	6,573	17,949	20,743	2,600	-	47,867	8	38
近畿地区計	(210,303) 214,943	913,506	601,640	221,901	203,649	55,037	-	1,995,734	146	662
鳥取県	(5,652) 5,652	-	3,214	7,714	3,376	-	-	14,305	4	21
島根県	(7,927) 7,927	-	6,573	9,184	7,459	1,342	-	24,559	5	24
岡山県	(18,636) 18,636	-	14,951	6,801	16,041	4,962	-	42,757	11	52
広島県	(21,086) 21,086	-	35,508	11,778	29,148	7,853	-	84,288	19	90
山口県	(11,098) 11,098	-	9,757	9,585	16,068	3,602	-	39,013	12	52
中国地区計	(64,399) 64,399	-	70,004	45,064	72,093	17,760	-	204,923	51	239
徳島県	(7,727) 7,727	-	9,906	7,738	14,054	4,385	-	36,084	7	34
香川県	(8,141) 8,141	-	17,514	8,274	16,771	2,912	-	45,472	7	33
愛媛県	(10,547) 10,547	-	8,293	7,710	13,397	2,319	-	31,720	10	47
高知県	(7,527) 7,527	-	2,986	7,271	8,920	3,229	-	22,407	4	23
四国地区計	(33,942) 33,942	-	38,701	30,994	53,143	12,845	-	135,685	28	137
福岡県	(48,849) 48,849	-	40,085	43,346	40,875	12,920	-	137,228	37	172
佐賀県	(6,485) 6,485	-	7,131	7,418	15,184	4,834	-	34,568	8	37
長崎県	(12,709) 12,709	-	5,392	7,187	11,907	4,180	-	28,667	9	39
熊本県	(20,286) 20,286	-	9,834	13,337	9,863	3,554	-	36,590	12	56
大分県	(14,430) 14,430	-	9,270	10,519	11,644	1,632	-	33,067	10	43
宮崎県	(13,505) 13,505	-	2,130	13,051	6,722	2,538	-	24,443	8	37
鹿児島県	(16,186) 16,186	-	11,146	15,231	14,102	3,212	-	43,692	10	46
沖縄県	(11,006) 11,006	-	20,807	8,314	18,205	5,301	-	52,628	8	39
九州・沖縄地区計	(143,458) 143,458	-	105,797	118,406	128,506	38,175	-	390,886	102	469
店舗設備計	(1,115,105) 1,123,110	1,059,783	1,718,257	964,821	1,072,182	305,584	-	5,120,629	767	3,563

地域	土地		建物	構築物	什器備品	リース資産	その他の 有形固定資産	合計(千円)	期末 店舗数 (店)	従業員数 (人)
	面積(m ²)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)			
(2) その他設備 本社 (兵庫県姫路市)	(10,908) 10,908	-	461,181	31,119	31,101	22,299	2,400	548,103	-	294
その他 (兵庫県姫路市 他)	(-) 15,329	225,905	1,012	170	135	-	-	227,225	-	-
その他設備計	(10,908) 26,237	225,905	462,194	31,290	31,237	22,299	2,400	775,328	-	294
合計	(1,126,014) 1,149,348	1,285,689	2,180,452	996,111	1,103,419	327,884	2,400	5,895,958	767	3,857

- (注) 1 面積のうち()内の数字は賃借部分を内書きしております。
2 その他の有形固定資産の内訳は、機械及び装置2,041千円、車両運搬具359千円であります。
3 従業員数にはパートタイマー、アルバイトおよび派遣社員の3,286人(平成23年2月の総労働時間を1日8時間換算した人員)を含んでおります。
4 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額で記載し、建設仮勘定は含まれておりません。
5 その他設備のその他には従業員の福利厚生施設および閉鎖店舗等が含まれており、土地の内訳は次のとおりであります。

所在地	面積(m ²)	投下資本額(千円)
兵庫県姫路市	14,734	180,495
兵庫県明石市	230	19,568
兵庫県たつの市	200	12,760
その他	165	13,082
合計	15,329	225,905

(注) 兵庫県姫路市の土地の面積には山林が13,583m²(投下資本額540千円)含まれております。

- 6 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	主なリース期間 (年)	月間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	摘要
UNIXサーバーおよび その他周辺機器および POSシステム一式他	5	32,207	512,504	所有権移転外 ファイナンス・リース
店舗照明用節電器	9	8,756	379,120	所有権移転外 ファイナンス・リース
店舗土地および建物	20	900,962	22,589,859	オペレーティング・ リース

(注) 月間リース料は、平成23年1月21日から平成23年2月20日までの金額を記載しております。

- 7 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

販売エリア拡大のための店舗の新設を計画しており、平成23年2月20日現在におけるその設備計画の概要は次のとおりであります。

事業所名	所在地	区分	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の 所要金額 (千円)	着手 年月	完成 予定年月	売場面積 (㎡)	備考
関店	岐阜県関市	賃借	22,900	5,000	17,900	平成 年月 22. 8	平成 年月 23. 3	1,015	新設
練馬南大泉店	東京都練馬区	賃借	11,536	4,556	6,980	23. 1	23. 3	762	新設
伊勢店	三重県伊勢市	賃借	46,300	10,000	36,300	22. 3	23. 3	1,083	新設
今治東店	愛媛県今治市	賃借	45,450	10,000	35,450	22. 8	23. 3	998	新設
鳥取吉成店	鳥取県鳥取市	賃借	45,340	5,000	40,340	22.10	23. 3	976	新設
諏訪店	長野県諏訪市	賃借	45,487	5,000	40,487	22. 8	23. 3	998	新設
福井大町店	福井県福井市	賃借	44,920	5,000	39,920	22. 6	23. 4	993	新設
金沢西店	石川県石川郡 野々市町	賃借	41,850	5,000	36,850	22.11	23. 4	997	新設
フォレオ大阪 ドームシティ店	大阪市西区	賃借	12,500	3,750	8,750	22.11	23. 6	941	新設
松戸古ヶ崎店	千葉県松戸市	賃借	45,850	5,000	40,850	22.12	23. 6	991	新設
針中野店	大阪市東住吉区	賃借	22,000		22,000	22. 1	23. 6	526	新設
三原店	広島県三原市	賃借	35,982		35,982	23. 1	23. 9	993	新設
札幌発寒店	札幌市西区	賃借	43,380		43,380	23. 1	23.10	963	新設
合計			463,495	58,306	405,189			12,236	

(注) 1 着手年月は、賃貸借契約締結月および工事請負契約締結月のいずれか早い方を記載しております。

2 今後の所要資金405,189千円は、自己資金により賄う予定であります。

3 予算金額の内容は、建設協力金、敷金・保証金および設備造作等であります。

4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	191,220,000
計	191,220,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年2月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,588,856	同左	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	69,588,856	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づく新株予約権の内容は、次のとおりであります。

第6回新株予約権（平成19年5月15日定時株主総会決議分）

	事業年度末現在 (平成23年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	870	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	87,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり2,159	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月1日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,774 資本組入額 1,387	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 その他の行使条件は、取締役会決議に基づき新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

3 組織再編成を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間
残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金および資本準備金の額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第7回新株予約権（平成19年5月15日定時株主総会決議分）

	事業年度末現在 (平成23年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	2,607	2,601
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	6	15
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	260,700	260,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり2,159	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月1日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,774 資本組入額 1,387	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。
- 3 組織再編成を実施する際の新株予約権の取り扱い
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間
残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金および資本準備金の額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第8回新株予約権（平成20年5月13日定時株主総会決議分）

	事業年度末現在 (平成23年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	430	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	43,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり2,159	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月1日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,335 資本組入額 1,168	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。
- 3 組織再編成を実施する際の新株予約権の取り扱い
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間
残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金および資本準備金の額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第9回新株予約権（平成21年5月19日定時株主総会決議分）

	事業年度末現在 (平成23年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	100	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	10,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり2,159	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月1日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,243 資本組入額 1,122	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 その他の行使条件は、取締役会決議に基づき新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。
$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。
- 3 組織再編成を実施する際の新株予約権の取り扱い
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間
残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金および資本準備金の額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第10回新株予約権（平成21年5月19日定時株主総会決議分）

	事業年度末現在 (平成23年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	442	439
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	3	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	44,200	43,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり2,159	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月1日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,243 資本組入額 1,122	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

3 組織再編成を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間
残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金および資本準備金の額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第11回新株予約権（平成22年5月18日定時株主総会決議分）

	事業年度末現在 (平成23年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	40	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	4,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり2,159	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月1日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,229 資本組入額 1,115	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。
- 3 組織再編成を実施する際の新株予約権の取り扱い
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間
残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金および資本準備金の額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

第12回新株予約権（平成22年5月18日定時株主総会決議分）

	事業年度末現在 (平成23年2月20日)	提出日の前月末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数(個)	433	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	43,300	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1株当たり2,159	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月1日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,229 資本組入額 1,115	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。
- 3 組織再編成を実施する際の新株予約権の取り扱い
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の権利行使期間
残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金および資本準備金の額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) その他の新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年2月21日 ～ 平成19年2月20日(注)	186,600	69,527,056	91,469	2,490,268	91,469	2,288,392
平成19年2月21日 ～ 平成20年2月20日(注)	61,800	69,588,856	32,763	2,523,031	32,763	2,321,155

(注) ストックオプションの権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年2月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		22	33	88	130	12	20,522	20,807	
所有株式数 (単元)		192,643	4,192	93,825	210,455	31	193,822	694,968	92,056
所有株式数 の割合(%)		27.7	0.6	13.5	30.3	0.0	27.9	100.0	

(注) 1 自己株式1,980,950株は、「個人その他」に19,809単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。
なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、1,980,950株であります。

2 当社が平成22年9月27日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議したことに伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託口」という)が平成22年11月1日付で当社株式230,800株を取得しております。なお、平成23年2月20日現在において信託口が所有する当社株式230,800株を自己株式数に含めて記載しております。

3 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ33単元及び50株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
友好エステート株式会社	兵庫県姫路市元塩町38番地1	8,878.5	12.76
ビービーエイチ フォー フィデ リティ ロープライス ストック ファンド (常任代理人: 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	6,958.8	10.00
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,706.4	9.64
資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟	4,779.8	6.87
いちごトラスト (常任代理人: 香港上海銀行東 京支店)	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P.O. BOX 448, SHEDDEN ROAD, GEORGETOWN, GRAND CAYMANKY 1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	3,463.6	4.98
大村 禎 史	兵庫県姫路市	2,817.0	4.05
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,721.7	3.91
Mellon Bank エヌエー トリー ティ クライアント オムニバ ス (常任代理人: 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	ONE MELLON BANK CENTER, PITTSBURGH, PENNSYLVANIA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,397.2	3.44
茂 理 佳 弘	兵庫県姫路市	2,197.9	3.16
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	1,654.1	2.38
計		42,575.1	61.18

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,980.9千株(2.85%)があります。
- 2 当社が平成22年9月27日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議したことに伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託口」という)が平成22年11月1日付で当社株式230.8千株を取得しております。なお、平成23年2月20日現在において信託口が所有する当社株式230.8千株を自己株式数に含めて記載しております。
- 3 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。
- | | |
|----------------------|-----------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 6,706.4千株 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 4,779.8千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 2,721.7千株 |
- 4 資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数4,779.8千株のうち、1,865.8千株は株式会社みずほ銀行がみずほ信託銀行株式会社に委託した退職給付信託の信託財産を資産管理サービス信託銀行株式会社に再信託したものであり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しております。
- 5 当事業年度において、フィデリティ投信株式会社から、平成22年11月24日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成22年11月17日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので上記「大株主の状況」では考慮していません。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	1,249.3	1.80
エフエムアールエルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ 州ボストン、デヴォンシャー・ ストリート82	9,183.8	13.20
計		10,433.1	14.99

6 当事業年度において、株式会社みずほ銀行から、平成22年12月13日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成22年12月6日現在で次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	1,866.2	2.68
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	5,553.0	7.98
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	198.4	0.29
計		7,617.6	10.95

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,980,900	2,308	(注)1、2
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,515,900	675,159	(注)1、3
単元未満株式	普通株式 92,056		
発行済株式総数	69,588,856		
総株主の議決権		677,467	

(注)1 100株につき、1個の議決権を有しております。

2 当社所有の自己株式が1,750,100株、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が230,800株含まれております。

3 証券保管振替機構名義の株式が3,300株(議決権33個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社西松屋チェーン	兵庫県姫路市飾東町庄 266番地の1	1,750,100	230,800	1,980,900	2.8
計		1,750,100	230,800	1,980,900	2.8

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名または名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として拠出	資産管理サービス信託銀行 株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8 12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィス タワーZ棟

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

会社法に基づく内容

第6回新株予約権

決議年月日	平成19年5月15日（定時株主総会）
付与対象者の区分および人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第7回新株予約権

決議年月日	平成19年5月15日（定時株主総会）
付与対象者の区分および人数	当社従業員285名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第8回新株予約権

決議年月日	平成20年5月13日（定時株主総会）
付与対象者の区分および人数	当社従業員68名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第9回新株予約権

決議年月日	平成21年5月19日（定時株主総会）
付与対象者の区分および人数	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第10回新株予約権

決議年月日	平成21年5月19日（定時株主総会）
付与対象者の区分および人数	当社従業員93名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第11回新株予約権

決議年月日	平成22年5月18日（定時株主総会）
付与対象者の区分および人数	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第12回新株予約権

決議年月日	平成22年5月18日（定時株主総会）
付与対象者の区分および人数	当社従業員87名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

第13回新株予約権

決議年月日	平成23年5月17日（定時株主総会）
付与対象者の区分および人数	当社従業員であって取締役会で定める者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	130,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	未定（注）2
新株予約権の行使期間	平成25年6月1日～平成26年5月31日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。</p> <p>ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議により決定する。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1 合計130,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができるものとする。

- 2 1株あたりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）と新株予約権を発行する日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする。）および2,159円のいずれか高い金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合および当社が会社分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができるものとする。

3 組織再編成を実施する際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、払込金額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権の権利行使期間

残存新株予約権の権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、残存新株予約権の権利行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により新株発行を行う場合において増加する資本金および資本準備金の額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) その他の新株予約権の行使の条件

表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

4 提出日現在、新株予約権割当契約を取り交わしておりません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 当該従業員株式所有制度の概要

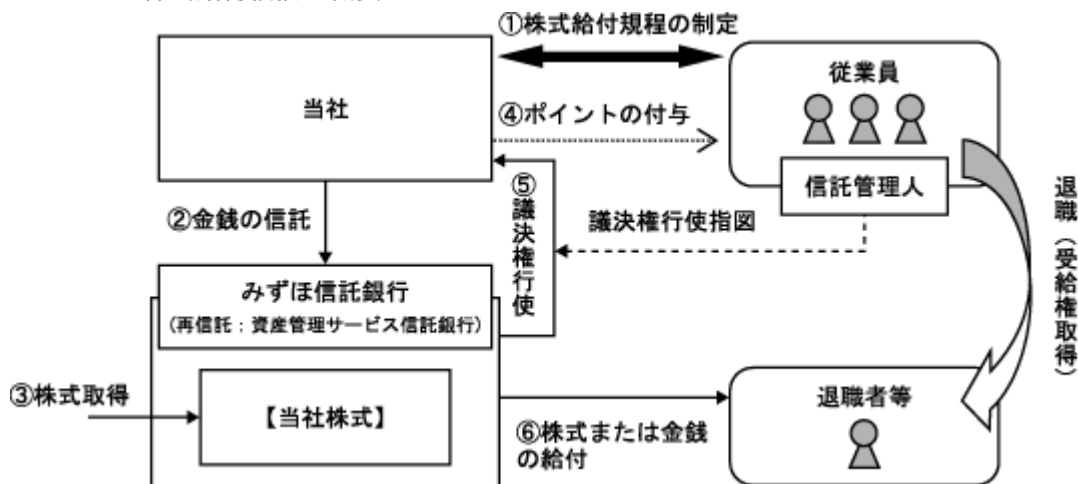
当社は従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という）を導入しております。

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者等に対し当社株式または当社株式の時価相当の金銭（以下「当社株式等」という）を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続と職階に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式等を給付します。退職者等に対し給付する株式等については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

株式給付信託の概要



当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：資産管理サービス信託銀行株式会社）（以下「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、勤続と職階に応じて「ポイント」を付与します。また当社は、ポイントを付与した年度において、付与ポイントに応じて会計上適切に費用処理します。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、退職時等に信託銀行から、累積した「ポイント」に相当する当社株式（またはそれに相当する金銭）の給付を受けます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数または総額

平成22年11月1日付けで、173,792千円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が230,800株、173,792千円取得しております。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
勤続年数が5年以上を経過している正社員であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成22年3月31日)での決議状況 (取得期間平成22年4月5日~平成22年4月16日)	400,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	272,100	299,963
残存決議株式の総数および価額の総額	127,900	37
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	32.0	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	32.0	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成23年4月4日)での決議状況 (取得期間平成23年4月5日~平成23年4月15日)	500,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数および価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	418,900	299,929
提出日現在の未行使割合(%)	16.2	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	286	225
当期間における取得自己株式		

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、平成23年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式買取による自己株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	61,400	58,023		
その他(単元未満株式の買増請求)	52	49		
保有自己株式数	1,980,950		2,399,850	

- (注) 1 当期間における「その他(新株予約権の権利行使)」欄には、平成23年5月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。
- 2 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」欄には、平成23年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。
- 3 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成23年5月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数、単元未満株式の買取および買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。
- 4 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する230,800株が含まれております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題として認識しており、業績や今後の出店計画等を考慮したうえで、安定した配当や株式分割を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、基本方針のもと、期末配当金は1株当たり10円とし、中間配当金(9円)と合わせて19円となりました。これにより、配当性向は27.0%となっております。

当事業年度の内部留保資金につきましては、新規出店店舗の設備投資資金に充当し、今後の店舗網の拡充に備える所存であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議に基づき行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成22年9月27日 取締役会決議	608	9
平成23年5月17日 定時株主総会決議	678	10

(注) 平成23年5月17日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金2百万円を含んでおります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月
最高(円)	2,620	2,245	1,420	1,065	1,117
最低(円)	1,870	939	658	565	713

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月
最高(円)	795	785	844	825	816	769
最低(円)	726	734	764	760	735	725

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 最近6月間の月別最高・最低株価は、毎月1日から月末までのものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		大村 禎史	昭和30年2月7日生	昭和54年3月 昭和54年4月 昭和60年9月 平成2年4月 平成8年5月 平成12年5月	京都大学大学院工学研究課修士課程修了 山陽特殊製鋼株式会社入社 当社入社 当社取締役 当社専務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現任) (他の法人等の代表状況) 友好エステート株式会社 代表取締役社長	(注)3	2,817.0
常務取締役	店舗運営 本部長	廣田 直記	昭和27年2月21日生	昭和50年3月 昭和50年4月 平成8年4月 平成11年3月 平成11年5月 平成14年4月 平成14年5月 平成18年5月 平成19年1月 平成21年8月	京都産業大学経営学部卒業 当社入社 当社店舗運営部長 当社店舗運営本部長兼兵庫地区運営部長 当社店舗運営本部長兼兵庫地区担当スーパーバイザー 当社店舗運営本部長 当社取締役店舗運営本部長 当社常務取締役店舗運営本部長 当社常務取締役商品開発本部長 当社常務取締役店舗運営本部長(現任)	(注)3	30.9
常務取締役	組織開発室 長兼管理本 部長	長谷川 壽人	昭和28年11月17日生	昭和52年3月 昭和52年4月 平成5年6月 平成7年10月 平成8年7月 平成11年3月 平成11年10月 平成14年7月 平成17年5月 平成18年5月 平成19年1月 平成19年9月 平成20年9月 平成21年8月 平成22年5月 平成22年12月	大阪経済大学経済学部卒業 当社入社 当社総務部長兼株式公開部長 当社店舗開発設備管理部長 当社人事総務部長 当社第四商品部長 当社人事採用教育部長 当社経理部長 当社取締役経理部長 当社取締役経理IT部長 当社取締役人事・総務・IT本部長 当社取締役管理本部長 当社取締役店舗運営本部長 当社取締役管理本部長 当社常務取締役管理本部長 当社常務取締役組織開発室長兼管理本部長(現任)	(注)3	60.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	商品開発 本部長兼雑 貨事業部事 業部長兼 マーチャン ダイズマネ ジャー	仲本 豊	昭和34年5月30日生	昭和57年3月 昭和57年4月 平成15年3月 平成16年10月 平成18年5月 平成19年1月 平成20年9月 平成21年5月 平成21年8月 平成22年5月 平成22年12月	近畿大学商経学部卒業 当社入社 当社人事教育部長 当社人事総務部長 当社取締役人事総務部長 当社取締役店舗運営本部長 当社取締役営業企画室長 当社取締役管理本部長 当社取締役商品開発本部長 当社常務取締役商品開発本部長 当社常務取締役商品開発本部長兼 雑貨事業部事業部長兼マーチャン ダイズマネジャー(現任)	(注)3	27.9
取締役	店舗開発 部長	北中 秀穂	昭和34年11月25日生	昭和57年3月 昭和57年4月 平成14年3月 平成19年9月 平成20年9月 平成21年5月	大阪経済大学経済学部卒業 当社入社 当社第1店舗開発設備管理部長 当社商品開発本部第三商品開発部 長 当社店舗開発部長 当社取締役店舗開発部長(現任)	(注)3	6.6
取締役	予実績管理 室長兼経理 部長	藤田 正義	昭和39年2月7日生	昭和62年3月 昭和62年4月 平成19年3月 平成19年9月 平成21年5月 平成23年2月	甲南大学法学部卒業 当社入社 当社店舗開発・経理本部経理部長 当社管理本部経理部長 当社取締役経理部長 当社取締役予実績管理室長兼経理 部長(現任)	(注)3	14.3
取締役		菅尾 英文	昭和22年8月31日生	昭和47年3月 昭和51年3月 昭和57年6月 平成6年5月 平成19年6月	一橋大学法学部卒業 一橋大学社会学部卒業 菅尾法律事務所開設(現在に至る) 当社取締役(現任) 沢井製菓株式会社 監査役就任(現 任)	(注)3	21.5
常勤監査役		大橋 一喜	昭和15年3月17日生	昭和38年3月 昭和38年4月 平成4年11月 平成6年6月 平成8年6月 平成9年6月 平成12年5月 平成15年8月 平成17年5月 平成19年5月	早稲田大学第一政治経済学部卒業 山陽特殊製鋼株式会社入社 同社関連事業部長 サントク運輸株式会社出向 同社取締役総務部長 同社常務取締役 株式会社サントク人材センター出 向 同社代表取締役社長 姫路経営者協会 専務理事就任 当社契約顧問 当社監査役 当社常勤監査役(現任)	(注)4	14.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		江畑 恵 司	昭和30年9月11日生	昭和54年3月 神戸商科大学商経学部卒業 昭和54年4月 当社入社 平成6年8月 当社経理部長 平成8年5月 当社取締役経理部長 平成11年3月 当社取締役管理本部長兼経理部長 平成14年5月 当社常務取締役管理本部長兼経理部長 平成14年7月 当社常務取締役管理本部長 平成17年8月 当社常務取締役管理本部長兼店舗開発担当 平成19年1月 当社常務取締役店舗開発・経理本部長 平成19年9月 当社常務取締役店舗開発本部長 平成20年9月 当社常務取締役管理本部長 平成21年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	36.8
監査役		濱田 聡	昭和27年10月3日生	昭和51年3月 一橋大学商学部卒業 昭和51年4月 監査法人中央会計事務所入社 昭和56年9月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 昭和59年9月 公認会計士濱田聡経営会計事務所開設(現在に至る) 平成6年5月 当社監査役(現任) 平成17年6月 WDB株式会社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		下西 嘉 俊	昭和14年6月19日生	昭和34年3月 熊本県立商業高等学校卒業 昭和34年4月 兵庫県警察官採用 昭和63年3月 兵庫県警察本部刑事部捜査第二課次席 平成2年3月 兵庫県福崎警察署長 平成3年3月 兵庫県警察本部保安部生活経済課長 平成9年3月 兵庫県尼崎東警察署長(平成11年3月退職) 平成11年4月 株式会社さくら銀行(現三井住友銀行)お客様サービス部嘱託 平成13年4月 同行総務部嘱託 平成16年10月 当社契約顧問 平成20年5月 当社監査役(現任)	(注)6	6.5
計						3,035.6

- (注) 1 取締役 菅尾英文は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 常勤監査役 大橋一喜、監査役 濱田聡および下西嘉俊は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 常勤監査役 大橋一喜、江畑恵司の任期は、平成21年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役 濱田聡の任期は、平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役 下西嘉俊の任期は、平成20年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7 当社では、経営環境の変化に的確に対応し、各部門の迅速な業務執行と強化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、商品開発本部副本部長兼衣料事業部長藤崎和夫、管理本部人事部長松尾光晃で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の健全化、迅速化および透明性の向上を図るために、コーポレート・ガバナンスの充実は重要な経営課題の1つであると認識するとともに、企業としての社会的責任であると考えております。

取締役会は7名で構成されておりますが、経営の透明性、公正性をさらに高めるために、そのうち1名を社外取締役としております。社外取締役は弁護士としての豊富な経験と高い知見をもとに当社の経営への関与をしております。また、効率的かつ迅速な意思決定を行うため、月1回の取締役会以外に社長が主催するトップミーティングを適宜開催し、変化の激しい経営環境に対応する体制をとっております。

当社は監査役制度を採用しておりますが、監査役機能強化のため監査役会を構成している4名のうち3名は社外監査役であります。監査役は定期的に監査役会を開催し、監査に関する重要事項について協議を行い、業務執行の適法性チェックを中心に会計監査人との連携を緊密にとり、経営の透明性向上を図っております。

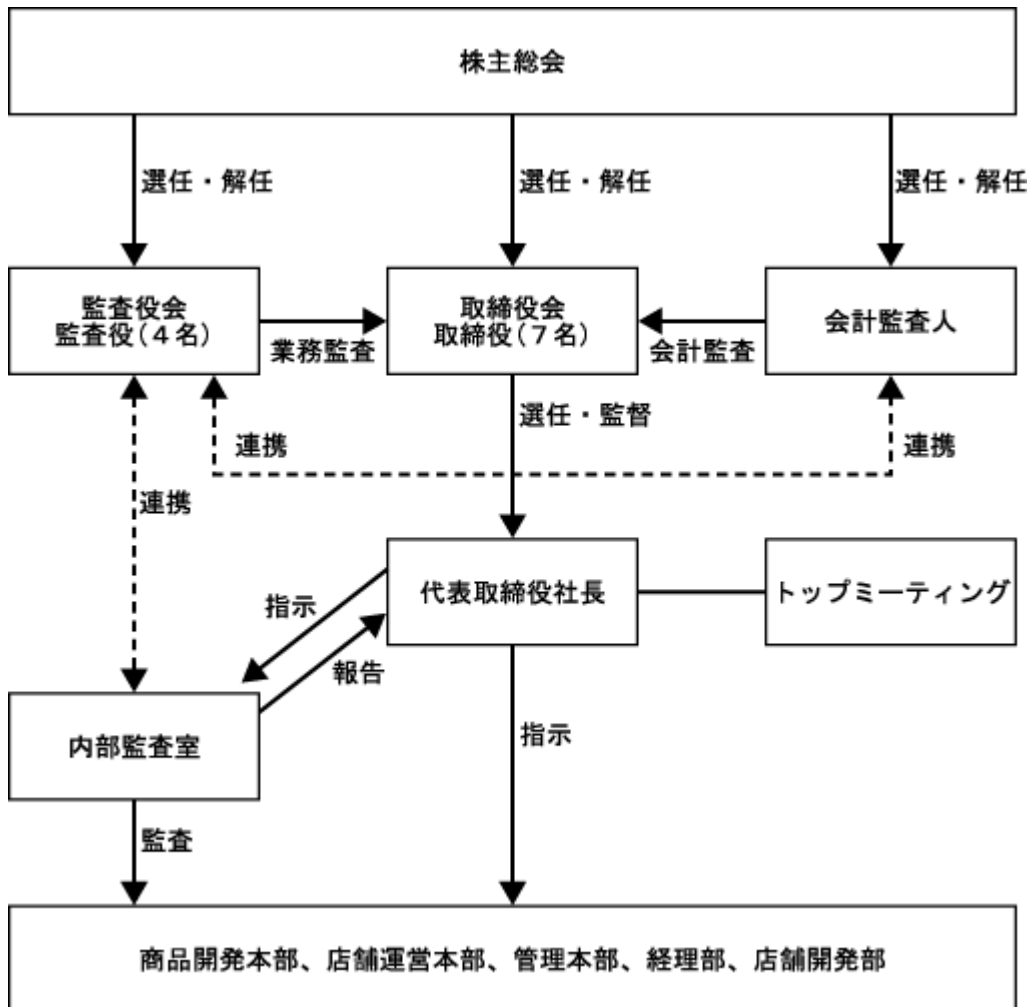
当社は財務報告に係る内部統制基本方針を制定しており、内部統制制度の運用においては内部統制委員会およびタスクフォースにより、その内容と実施状況を検証しております。内部統制委員会は月1回開かれ、各部署における内部統制責任者をはじめ、監査役および内部監査室も参加して財務報告に係る内部統制の有効性を高めております。

当社は企業価値を保全することを目的として、企業価値を損なう可能性のあるリスクについて、予防、発生時の対応、再発防止策等を定めたりリスク管理規程を制定しております。

コンプライアンス面では、従業員行動規範および各部署毎の行動規範マニュアルを制定し、社内の倫理観醸成を図っております。また、社内における情報の周知徹底と透明性の向上を目的とした社報規程を制定し、総務部が主体となって全社の従業員が必要な情報を共有する体制をとっており、周知の必要がある情報を社報にまとめ、イントラネットで各部・各個人に伝達しております。

以上のような企業統治の体制を採用する理由としましては、当社は、監査役会設置会社として、上述の体制をとることにより、十分なコーポレート・ガバナンスが達成できると考えております。

当社の統治体制を図で示すと以下のようになります。



内部統制システムの整備の状況

(イ) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

個人情報保護規程および内部情報管理規程等コンプライアンス体制に関連する各規程を役職員が法令・定款および社会的規範を遵守した行動をとるための行動規範としております。また、その徹底を図るため、社長が主催し、社内の取締役で構成する会議体であるトップミーティングにおいて、コンプライアンスの取り組みの方向性について全社的な観点で議論した後、取締役会で承認および決定します。内部監査室は取締役会の決定およびトップミーティングでの議論を踏まえ、コンプライアンスの状況を監査します。また、法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段として、内部通報の窓口を設置・運営します。

(ロ) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存・管理します。取締役および監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

(八) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社の事業に関するコンプライアンスおよび各種リスクについては、まずトップミーティングにおいて、組織横断的なリスク状況の監視および全社的対応の方向性について議論した後、取締役会で承認および決定します。それらの結果を踏まえ、それぞれの担当部署にて、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとします。なお、新たに生じたリスクへの対応については、必要に応じて、社長が対応責任者となる取締役を定めます。また、内部監査室は各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施します。

(二) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標を企業理念や中期経営計画として定めます。各業務執行取締役はその目標達成のために各部門の目標数値、課題および具体的施策を決定し、会社の意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を提案します。取締役会はITを活用して定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とします。全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築します。

(ホ) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができます。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人は取締役の指揮命令は受けないものとします。

(ヘ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項および当社に重大な影響を及ぼす事項に加え、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況およびその内容についても必要に応じて報告する体制を整備します。

(ト) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握する為、内部監査室および会計監査人と緊密な連携をとりながら、取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて社長、各取締役および使用人に説明を求めることとします。

内部監査および監査役監査

社長直轄の独立部署として内部監査室を設置しており、2名で構成されております。内部監査室は、当社の業務が諸法規、経営方針、諸規程、業務マニュアル等の規則に準拠して実施されているかを監査するとともに、財産の実態を監査し、経営の合理化および業務の適正な遂行を図るための指摘、改善等についての意見を社長に提出し、あわせて関係部門に必要な措置を要請することによって、経営効率の向上と社内管理体制の確立および当社の財産の保全を図っております。また、社長に報告された内容は、監査調書で内部統制委員会にも提出され、内部統制委員会との情報の共有を図っております。これらの監査における内部統制委員会への伝達事項は、内部監査室、監査役および会計監査人が定期的に関催する監査報告会でも報告され、緊密な相互連携を確保しています。なお、内部監査規程において、監査役および会計監査人との協調協力を図り、監査業務を円滑に効果的に行うことを定めております。

監査役会は社内監査役1名、社外監査役3名で構成されております。社内監査役である江畑恵司氏は当社において長年経理部門を担当した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、内部監査室および会計監査人と緊密な連携をとりながら、取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等執行に係る重要な文書を読覧し、必要に応じて社長、各取締役および使用人に説明を求めるとしております。

また、監査役と会計監査人は、通常の会計監査の過程において意見交換・問題点の情報共有を図っております。具体的には、年間の監査計画策定時、および内部監査室が同席する監査報告会において、定期的に協議の場をもっております。その他、実査・立会など監査人の監査手続実施時に同席するなどして、監査人と情報交換をしています。

内部監査室と監査役は月次で定例ミーティングを開催し情報の共有を図ることで、計画的な内部監査を実施し、内部統制を有効なものにしております。

社外取締役および社外監査役

当社は社外取締役を1名、社外監査役を3名おいておりますが、当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役の菅尾英文氏は弁護士であり、弁護士としての豊富な経験と見識により社外取締役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

大橋一喜氏は、直接会社の経営に関与した経営者経験から、豊富な経験と知識を反映することで社外監査役としての職務を適切に遂行可能と判断し選任しております。

濱田聡氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有することから、社外監査役としての職務を適切に遂行可能であると判断し選任しております。

下西嘉俊氏は警察署長等を歴任しており、コンプライアンスに関する豊富な知識を反映することで社外監査役としての役割を果たすことができると判断し選任しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	163,863	135,400	563		27,900	6
監査役 (社外監査役を除く。)	11,300	10,800			500	1
社外役員	25,700	25,300			400	4

(注) 退職慰労金の内容は、当事業年度に引当てた役員退職慰労引当金の繰入額であります。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役に対する報酬限度額は、平成8年5月20日の定時株主総会決議により年額200,000千円以内、その他ストックオプション報酬額として平成19年5月15日の定時株主総会決議により年額68,520千円以内（うち社外取締役2,500千円以内）、監査役に対する報酬限度額は、平成17年5月17日の定時株主総会決議により年額30,000千円以内となっております。各人への配分は、その資格に基づき取締役については取締役会に、監査役については監査役会にはかってこれを決定しております。また、社長に一任して決定することもあります。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 338,678千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,000,000	173,000	主要な取引銀行のため
ハリマ共和物産(株)	195,300	156,240	取引関係の強化のため
(株)コメリ	1,232	2,562	業界動向等の情報収集のため
イオン(株)	2,000	2,164	業界動向等の情報収集のため
第一生命保険(株)	13	2,011	取引関係の強化のため
(株)T & Dホールディングス	800	1,942	取引関係の強化のため
(株)しまむら	100	758	業界動向等の情報収集のため

(注) 上記のうち上位2銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は新免和久氏、多田滋和氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属し、指定有限責任社員・業務執行社員であります。継続監査年数につきましては2名ともに7年以内であります。

当期の監査業務に係る補助者の構成は公認会計士4名、その他7名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当社は、自己株式の取得について、財務政策等の経営施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役会の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定により、特別決議については議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
40,000	2,814	40,000	

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制に関する指導・助言業務等でありませぬ。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等より提示された監査計画および監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等と協議した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年2月21日から平成22年2月20日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年2月21日から平成23年2月20日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年2月21日から平成22年2月20日まで)および当事業年度(平成22年2月21日から平成23年2月20日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入する他、会計専門誌の定期購読、各種セミナーへの参加をしております。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年2月20日)	当事業年度 (平成23年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,018,194	22,217,364
売掛金	766,700	822,138
商品	16,382,587	17,214,760
未着商品	461,634	337,582
前払費用	284,365	328,152
繰延税金資産	444,562	442,847
1年内回収予定の建設協力金	1,135,296	1,187,482
預け金	919,779	1,348,355
その他	224,844	243,100
流動資産合計	44,637,965	44,141,785
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,596,978	5,343,535
減価償却累計額	2,999,058	3,163,082
建物(純額)	1,597,920	2,180,452
構築物	2,204,487	2,410,397
減価償却累計額	1,301,765	1,414,285
構築物(純額)	902,721	996,111
機械及び装置	8,546	10,294
減価償却累計額	7,991	8,253
機械及び装置(純額)	554	2,041
車両運搬具	17,979	17,979
減価償却累計額	17,440	17,619
車両運搬具(純額)	539	359
什器備品	4,533,516	4,917,637
減価償却累計額	3,506,880	3,814,218
什器備品(純額)	1,026,636	1,103,419
土地	1,285,689	1,285,689
リース資産	239,692	427,329
減価償却累計額	34,091	99,445
リース資産(純額)	205,600	327,884
建設仮勘定	94,787	17,515
有形固定資産合計	5,114,449	5,913,473
無形固定資産		
ソフトウェア	20,336	17,189
リース資産	332,131	417,546
電話加入権	64,718	64,718
その他	23	-
無形固定資産合計	417,210	499,454

	前事業年度 (平成22年2月20日)	当事業年度 (平成23年2月20日)
投資その他の資産		
投資有価証券	232,299	338,678
出資金	325	325
長期前払費用	1,444,500	1,481,631
繰延税金資産	268,129	292,122
建設協力金	11,633,275	11,422,123
敷金及び保証金	2,905,343	3,164,543
その他	71,215	73,306
投資その他の資産合計	16,555,088	16,772,730
固定資産合計	22,086,748	23,185,658
資産合計	66,724,713	67,327,443
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 915,351	1 1,167,024
買掛金	1, 2, 3 13,097,097	1, 2, 3 10,616,216
リース債務	123,030	200,222
未払金	1, 2, 3 3,232,372	1, 2, 3 2,725,317
未払費用	43,758	52,377
未払法人税等	2,226,068	1,748,976
未払消費税等	276,378	202,530
預り金	103,366	123,561
賞与引当金	458,518	515,811
設備関係支払手形	361,861	649,186
その他	11,985	12,328
流動負債合計	20,849,789	18,013,553
固定負債		
リース債務	450,438	596,772
退職給付引当金	292,844	339,631
役員退職慰労引当金	190,700	219,500
その他	22,962	22,153
固定負債合計	956,944	1,178,057
負債合計	21,806,734	19,191,610

	前事業年度 (平成22年2月20日)	当事業年度 (平成23年2月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,523,031	2,523,031
資本剰余金		
資本準備金	2,321,155	2,321,155
その他資本剰余金	553	363
資本剰余金合計	2,321,708	2,321,519
利益剰余金		
利益準備金	132,216	132,216
その他利益剰余金		
別途積立金	35,339,000	39,417,000
繰越利益剰余金	5,977,863	5,368,358
利益剰余金合計	41,449,079	44,917,574
自己株式	1,630,683	1,872,801
株主資本合計	44,663,136	47,889,324
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,191	17,346
繰延ヘッジ損益	3,002	2,970
評価・換算差額等合計	3,189	20,316
新株予約権	258,031	226,191
純資産合計	44,917,979	48,135,832
負債純資産合計	66,724,713	67,327,443

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
売上高	117,720,993	117,871,361
売上原価		
商品期首たな卸高	16,450,987	16,844,221
当期商品仕入高	75,740,593	74,620,302
合計	92,191,580	91,464,524
商品期末たな卸高	16,844,221	17,552,343
商標権使用料	383,089	313,183
売上原価合計	75,730,447	74,225,364
売上総利益	41,990,545	43,645,997
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	3,583,830	3,505,006
運送費	2,171,076	2,278,634
役員報酬	156,400	171,500
従業員給料	6,871,311	7,591,004
従業員賞与	452,772	507,298
賞与引当金繰入額	458,518	515,811
役員退職慰労引当金繰入額	23,200	28,800
地代家賃	11,003,671	11,743,825
水道光熱費	1,932,955	2,159,247
減価償却費	779,164	876,110
アウトソーシング費用	1,495,394	1,510,766
その他	5,813,414	6,466,018
配送料負担受入額	1,908,237 ¹	1,863,758 ¹
販売費及び一般管理費合計	32,833,473	35,490,264
営業利益	9,157,072	8,155,732
営業外収益		
受取利息	132,969	139,843
受取配当金	123	8,049
受取保険金	1,736	681
期日前決済割引料	94,574 ²	82,230 ²
雑収入	29,673	25,841
営業外収益合計	259,078	256,647
営業外費用		
支払利息	6,102	12,971
支払手数料	4,701	1,512
雑損失	176	57
営業外費用合計	10,979	14,541
経常利益	9,405,170	8,397,838

	前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
特別利益		
新株予約権戻入益	-	36,117
特別利益合計	-	36,117
特別損失		
店舗閉鎖損失	-	³ 22,887
減損損失	⁴ 21,089	⁴ 10,360
固定資産除却損	⁵ 6,676	⁵ 6,830
その他	369	-
特別損失合計	28,135	40,077
税引前当期純利益	9,377,035	8,393,878
法人税、住民税及び事業税	3,971,000	3,677,000
法人税等調整額	52,113	38,278
法人税等合計	4,023,113	3,638,721
当期純利益	5,353,921	4,755,156

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,523,031	2,523,031
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,523,031	2,523,031
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,321,155	2,321,155
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,321,155	2,321,155
その他資本剰余金		
前期末残高	555	553
当期変動額		
自己株式の処分	1	189
当期変動額合計	1	189
当期末残高	553	363
資本剰余金合計		
前期末残高	2,321,710	2,321,708
当期変動額		
自己株式の処分	1	189
当期変動額合計	1	189
当期末残高	2,321,708	2,321,519
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	132,216	132,216
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	132,216	132,216
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	32,037,000	35,339,000
当期変動額		
別途積立金の積立	3,302,000	4,078,000
当期変動額合計	3,302,000	4,078,000
当期末残高	35,339,000	39,417,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	5,095,701	5,977,863
当期変動額		
剰余金の配当	1,169,759	1,286,661
当期純利益	5,353,921	4,755,156
別途積立金の積立	3,302,000	4,078,000
当期変動額合計	882,162	609,505
当期末残高	5,977,863	5,368,358

	前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
利益剰余金合計		
前期末残高	37,264,917	41,449,079
当期変動額		
剰余金の配当	1,169,759	1,286,661
当期純利益	5,353,921	4,755,156
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	4,184,162	3,468,494
当期末残高	41,449,079	44,917,574
自己株式		
前期末残高	630,624	1,630,683
当期変動額		
自己株式の取得	1,000,070	300,189
自己株式の処分	11	58,072
当期変動額合計	1,000,059	242,117
当期末残高	1,630,683	1,872,801
株主資本合計		
前期末残高	41,479,035	44,663,136
当期変動額		
剰余金の配当	1,169,759	1,286,661
当期純利益	5,353,921	4,755,156
自己株式の取得	1,000,070	300,189
自己株式の処分	9	57,882
当期変動額合計	3,184,101	3,226,187
当期末残高	44,663,136	47,889,324
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	341	6,191
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,849	23,537
当期変動額合計	5,849	23,537
当期末残高	6,191	17,346
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	10,004	3,002
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,002	31
当期変動額合計	7,002	31
当期末残高	3,002	2,970
評価・換算差額等合計		
前期末残高	9,662	3,189
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,851	23,505
当期変動額合計	12,851	23,505
当期末残高	3,189	20,316

	前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
新株予約権		
前期末残高	228,555	258,031
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,475	31,840
当期変動額合計	29,475	31,840
当期末残高	258,031	226,191
純資産合計		
前期末残高	41,717,253	44,917,979
当期変動額		
剰余金の配当	1,169,759	1,286,661
当期純利益	5,353,921	4,755,156
自己株式の取得	1,000,070	300,189
自己株式の処分	9	57,882
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,624	8,334
当期変動額合計	3,200,725	3,217,853
当期末残高	44,917,979	48,135,832

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	9,377,035	8,393,878
減価償却費	779,164	876,110
減損損失	20,002	10,360
賞与引当金の増減額（ は減少）	48,273	57,292
退職給付引当金の増減額（ は減少）	14,950	46,786
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	8,800	28,800
受取利息及び受取配当金	133,093	147,892
支払利息	6,102	12,971
新株予約権戻入益	-	36,117
店舗閉鎖損失	-	18,505
売上債権の増減額（ は増加）	39,931	55,438
たな卸資産の増減額（ は増加）	393,234	708,121
仕入債務の増減額（ は減少）	1,947,198	2,228,930
その他	285,121	521,596
小計	8,008,391	5,746,609
利息及び配当金の受取額	137	8,058
利息の支払額	6,102	12,971
法人税等の支払額	4,090,821	4,122,482
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,911,605	1,619,213
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	762,264	1,123,874
建設協力金及び敷金・保証金の差入による支出	1,026,653	1,294,864
建設協力金及び敷金・保証金の回収による収入	1,121,428	1,175,916
投資有価証券の取得による支出	236,452	65,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	903,942	1,307,822
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	64,873	154,676
配当金の支払額	1,169,759	1,286,661
自己株式の取得による支出	1,000,070	300,189
自己株式の処分による収入	-	57,882
その他	9	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,234,693	1,683,645
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	772,970	1,372,253
現金及び現金同等物の期首残高	24,165,004	24,937,974
現金及び現金同等物の期末残高	24,937,974	23,565,720

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)						
1 有価証券の評価基準および評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの ...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ...移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの ...同左</p> <p>時価のないもの ...同左</p>						
2 デリバティブの評価基準および評価方法	時価法	同左						
3 たな卸資産の評価基準および評価方法	売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)	同左						
4 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="534 884 901 974"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～39年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>什器備品</td> <td>3年～15年</td> </tr> </table> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>長期前払費用 定額法</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	10年～39年	構築物	10年～20年	什器備品	3年～15年	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p> <p>リース資産 同左</p>
建物	10年～39年							
構築物	10年～20年							
什器備品	3年～15年							

項目	前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
5 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度については、該当が無いため計上しておりません。</p> <p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、発生した翌年度に一括して費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建輸入取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。なお、当社は投機目的のデリバティブ取引は行わないこととしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月20日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これにより、資産合計は537,732千円、負債合計は573,468千円それぞれ増加しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(退職給付に係る会計基準) 当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日(企業会計基準委員会))を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)</p>
	<p>(キャッシュ・フロー計算書) 前事業年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の処分による収入」は重要性が増したため、当事業年度では区分掲記することとしております。なお、前事業年度の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の処分による収入」は9千円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
	<p>(株式給付信託(J-ESOP)に関する会計処理方法)</p> <p>当社は平成22年9月27日開催の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議いたしました。</p> <p>この導入に伴い平成22年11月1日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託口」という。)が当社株式230,800株を取得しております。</p> <p>当該株式給付信託に関する会計処理については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしており、信託口が所有する当社株式や信託口の資産および負債ならびに費用および収益については貸借対照表および損益計算書並びにキャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。</p> <p>このため、自己株式数については、信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。</p> <p>なお、平成23年2月20日現在において信託口が所有する自己株式数は230,800株であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成22年2月20日)	当事業年度 (平成23年2月20日)												
1 期末日満期手形、ファクタリング対象の買掛金および未払金	<p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理し、ファクタリング対象の買掛金および未払金については、支払条件日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、ファクタリング対象の買掛金および未払金が期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>支払手形</td> <td>17,165千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>174,057千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>5,985千円</td> </tr> </table>	支払手形	17,165千円	買掛金	174,057千円	未払金	5,985千円	<p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理し、ファクタリング対象の買掛金および未払金については、支払条件日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、ファクタリング対象の買掛金および未払金が当事業年度末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>支払手形</td> <td>38,990千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>167,211千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>23,723千円</td> </tr> </table>	支払手形	38,990千円	買掛金	167,211千円	未払金	23,723千円
支払手形	17,165千円													
買掛金	174,057千円													
未払金	5,985千円													
支払手形	38,990千円													
買掛金	167,211千円													
未払金	23,723千円													
2 ファクタリング期日前決済	<p>仕入債務等については、ファクタリング方式により当社に対する債権者からファクタリング会社に譲渡されており、一部支払条件の期日前決済を実施しております。</p> <p>当該期日前決済については、財務諸表において以下の金額を当事業年度末残高から控除して表示しております。</p> <table> <tr> <td>買掛金</td> <td>13,162,492千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>731,018千円</td> </tr> </table>	買掛金	13,162,492千円	未払金	731,018千円	<p>仕入債務等については、ファクタリング方式により当社に対する債権者からファクタリング会社に譲渡されており、一部支払条件の期日前決済を実施しております。</p> <p>当該期日前決済については、財務諸表において以下の金額を当事業年度末残高から控除して表示しております。</p> <table> <tr> <td>買掛金</td> <td>16,351,886千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>1,388,787千円</td> </tr> </table>	買掛金	16,351,886千円	未払金	1,388,787千円				
買掛金	13,162,492千円													
未払金	731,018千円													
買掛金	16,351,886千円													
未払金	1,388,787千円													
3 偶発債務	<p>仕入債務等のファクタリング方式による期日前決済額の内、次のとおり遡及義務を負っております。</p> <table> <tr> <td></td> <td>6,888,748千円</td> </tr> </table>		6,888,748千円	<p>仕入債務等のファクタリング方式による期日前決済額の内、次のとおり遡及義務を負っております。</p> <table> <tr> <td></td> <td>10,696,874千円</td> </tr> </table>		10,696,874千円								
	6,888,748千円													
	10,696,874千円													

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)																				
1 配送料等負担受入額の内容	当社仕入先の共同配送センターから各店舗への配送費用等を仕入先から受入れているものであります。	同左																				
2 期日前決済割引料の内容	ファクタリング支払期日前の決済により、ファクタリング会社から受けとった割引料であります。	同左																				
3 店舗閉鎖損失の内訳		店舗閉鎖による賃貸借契約の解約等による損失15,185千円および除却損4,705千円ならびに原状回復費用2,996千円であります。																				
4 減損損失の内訳	当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。	当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類および金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">事業用資産 (店舗)</td> <td rowspan="6">大阪府 他1府 5県8 店舗</td> <td>建物 13,387千円</td> </tr> <tr> <td>構築物 3,817千円</td> </tr> <tr> <td>什器備品 760千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用 387千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産 2,735千円</td> </tr> <tr> <td>合計 21,089千円</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類および金額	事業用資産 (店舗)	大阪府 他1府 5県8 店舗	建物 13,387千円	構築物 3,817千円	什器備品 760千円	長期前払費用 387千円	リース資産 2,735千円	合計 21,089千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類および金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">事業用資産 (店舗)</td> <td rowspan="4">千葉県 他2県 4店舗</td> <td>建物 9,952千円</td> </tr> <tr> <td>構築物 317千円</td> </tr> <tr> <td>什器備品 89千円</td> </tr> <tr> <td>合計 10,360千円</td> </tr> </tbody> </table>	用途	場所	種類および金額	事業用資産 (店舗)	千葉県 他2県 4店舗	建物 9,952千円	構築物 317千円	什器備品 89千円	合計 10,360千円
	用途	場所	種類および金額																			
事業用資産 (店舗)	大阪府 他1府 5県8 店舗	建物 13,387千円																				
		構築物 3,817千円																				
		什器備品 760千円																				
		長期前払費用 387千円																				
		リース資産 2,735千円																				
		合計 21,089千円																				
用途	場所	種類および金額																				
事業用資産 (店舗)	千葉県 他2県 4店舗	建物 9,952千円																				
		構築物 317千円																				
		什器備品 89千円																				
		合計 10,360千円																				
<p>当社は、事業用資産と遊休資産に区分し、事業用資産は事業所ごと、遊休資産は各物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>上記の事業用資産については、継続的に営業損失を計上しており、投資額の将来の回収も見込めないため、帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、適切に市場価格を反映していると考えられる不動産鑑定士による鑑定結果等の評価額を基に算出し評価しております。</p>	<p>当社は、事業用資産と遊休資産に区分し、事業用資産は事業所ごと、遊休資産は各物件ごとにグルーピングしております。</p> <p>上記の事業用資産については、継続的に営業損失を計上しており、投資額の将来の回収も見込めないため、帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、適切に市場価格を反映していると考えられる不動産鑑定士による鑑定結果等の評価額を基に算出し評価しております。</p>																					
5 固定資産除却損の内訳	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>2,478千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>322千円</td> </tr> <tr> <td>什器備品</td> <td>396千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウエア</td> <td>3,085千円</td> </tr> <tr> <td>設備撤去費用</td> <td>393千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,676千円</td> </tr> </tbody> </table>	建物	2,478千円	構築物	322千円	什器備品	396千円	ソフトウエア	3,085千円	設備撤去費用	393千円	計	6,676千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>606千円</td> </tr> <tr> <td>什器備品</td> <td>5,081千円</td> </tr> <tr> <td>設備撤去費用</td> <td>1,142千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,830千円</td> </tr> </tbody> </table>	建物	606千円	什器備品	5,081千円	設備撤去費用	1,142千円	計	6,830千円
建物	2,478千円																					
構築物	322千円																					
什器備品	396千円																					
ソフトウエア	3,085千円																					
設備撤去費用	393千円																					
計	6,676千円																					
建物	606千円																					
什器備品	5,081千円																					
設備撤去費用	1,142千円																					
計	6,830千円																					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年2月21日至平成22年2月20日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	69,588,856			69,588,856
自己株式				
普通株式(注)	594,492	1,175,536	12	1,770,016

(注) 増加株式数および減少株式数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議に基づく取得による増加	1,175,300株
単元未満株式の買取りによる増加	236株
単元未満株式の売却による減少	12株

2. 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第4回新株予約権(注)					6,436	
	第5回新株予約権(注)					29,680	
	第6回新株予約権(注)					53,505	
	第7回新株予約権(注)					160,330	
	第8回新株予約権(注)					6,621	
	第9回新株予約権(注)					267	
	第10回新株予約権(注)					1,189	
合計						258,031	

(注) ストック・オプションとしての新株予約権であります。ストック・オプションの内容および規模については、「ストック・オプション等関係」に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月19日 定時株主総会	普通株式	620,949千円	9円00銭	平成21年2月20日	平成21年5月20日
平成21年9月24日 取締役会	普通株式	548,809千円	8円00銭	平成21年8月20日	平成21年11月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	678,188千円	10円00銭	平成22年2月20日	平成22年5月19日

当事業年度（自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日）

1．発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	69,588,856			69,588,856
自己株式				
普通株式(注)	1,770,016	272,386	61,452	1,980,950

(注) 1 増加株式数および減少株式数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議に基づく取得による増加	272,100株
単元未満株式の買取りによる増加	286株
新株予約権の権利行使による減少	61,400株
単元未満株式の売却による減少	52株

2 当社が平成22年 9月27日開催の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議したことに伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託口」という)が平成22年11月 1日付で当社株式230,800株を取得しております。なお、平成23年 2月20日現在において信託口が所有する当社株式230,800株を自己株式数に含めて記載しております。

2．新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第 6 回新株予約権(注)					53,505	
	第 7 回新株予約権(注)					159,961	
	第 8 回新株予約権(注)					7,568	
	第 9 回新株予約権(注)					725	
	第10回新株予約権(注)					3,184	
	第11回新株予約権(注)					105	
	第12回新株予約権(注)					1,141	
合計						226,191	

(注) ストック・オプションとしての新株予約権であります。ストック・オプションの内容および規模については、「ストック・オプション等関係」に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月18日 定時株主総会	普通株式	678,188千円	10円00銭	平成22年2月20日	平成22年5月19日
平成22年9月27日 取締役会	普通株式	608,473千円	9円00銭	平成22年8月20日	平成22年11月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	678,387千円	10円00銭	平成23年2月20日	平成23年5月18日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金2,308千円を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)		当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年2月20日)		1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年2月20日)	
現金及び預金勘定	24,018,194千円	現金及び預金勘定	22,217,364千円
預け金勘定	919,779千円	預け金勘定	1,348,355千円
現金及び現金同等物	24,937,974千円	現金及び現金同等物	23,565,720千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)				当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)			
リース取引開始日が平成21年 2月20日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計 額相当額、減損損失累計額相当額および期末残 高相当額				リース取引開始日が平成21年 2月20日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計 額相当額、減損損失累計額相当額および期末残 高相当額			
	什器備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	計 (千円)		什器備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	計 (千円)
取得価額 相当額	1,790,878	891,579	2,682,458	取得価額 相当額	1,676,495	584,981	2,261,477
減価償却 累計額 相当額	895,991	559,092	1,455,083	減価償却 累計額 相当額	1,052,423	385,485	1,437,908
減損損失 累計額 相当額	7,404	-	7,404	減損損失 累計額 相当額	5,677	-	5,677
期末残高 相当額	887,483	332,487	1,219,970	期末残高 相当額	618,395	199,496	817,891
未経過リース料期末残高相当額およびリース資産 減損勘定期末残高				未経過リース料期末残高相当額およびリース資産 減損勘定期末残高			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内	405,768千円			1年内	351,826千円		
1年超	850,165千円			1年超	497,262千円		
計	1,255,933千円			計	849,088千円		
リース資産減損勘定 期末残高	7,404千円			リース資産減損勘定 期末残高	5,677千円		
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額、支払利息相当額および減損損失				支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価 償却費相当額および支払利息相当額			
支払リース料	521,083千円			支払リース料	420,531千円		
リース資産減損勘定 の取崩額	1,087千円			リース資産減損勘定 の取崩額	1,727千円		
減価償却費相当額	501,054千円			減価償却費相当額	403,806千円		
支払利息相当額	20,224千円			支払利息相当額	14,477千円		
減損損失	2,735千円						
減価償却費相当額および利息相当額の算定方法				減価償却費相当額および利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につ いては、利息法によっております。				同左			

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)</p>												
<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 主として、店舗におけるレジ等の電子機器類 であります。 ・無形固定資産 主として、本部における業務支援システムの ソフトウェアであります。 <p>(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 主として、店舗におけるレジ等の電子機器類 であります。 ・無形固定資産 主として、本部における業務支援システムの ソフトウェアであります。 <p>(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。</p>												
<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">6,726,307千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">15,612,196千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">22,338,504千円</td> </tr> </table>	1年内	6,726,307千円	1年超	15,612,196千円	計	22,338,504千円	<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">7,313,514千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">15,276,345千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">22,589,859千円</td> </tr> </table>	1年内	7,313,514千円	1年超	15,276,345千円	計	22,589,859千円
1年内	6,726,307千円												
1年超	15,612,196千円												
計	22,338,504千円												
1年内	7,313,514千円												
1年超	15,276,345千円												
計	22,589,859千円												

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては短期的な預金等に限定しております。

デリバティブについては、為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金および預け金は取引先の信用リスクに晒されています。売掛金の内容は主にクレジットカード売上に係るものであり、また、預け金の内容は、店舗売上金の日々の一時的な預入金であり、1週間以内に取引先から本社口座に入金される形式となっております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

建設協力金、敷金及び保証金は、主に出店に係る賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および買掛金並びに未払金はそのほとんどが4か月以内の支払期日です。また、その一部には、商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

デリバティブ取引の内容は為替予約取引であり、為替相場の変動によるリスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金および預け金については、定期的取引先の財務状況等の信用調査を行うとともに取引相手ごとに期日および残高の管理を行っております。

投資有価証券は、そのすべてが上場株式であり、定期的な時価の把握を行っております。

建設協力金、敷金及び保証金についても、定期的差入先の財務状況等の信用調査を行うことにより回収懸念の早期把握を行っております。

デリバティブ取引に係る意思決定は、「外国為替管理規程」に従い、「為替委員会」にて行われます。為替委員会は、外国為替において発生する為替リスクについて、そのリスクの回避方針、手段等の意思決定機関として設置されており、月1回の定期委員会の開催を同規程で定めております。また、同規程を受けた「外国為替取扱マニュアル」に従い経理部が為替予約に関する業務を行い、月ごとの委員会で為替予約の状況報告をすることとなっております。なお、デリバティブ取引の契約先は、当社と取引のある信用度の高い国内の銀行であるため、取引先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月20日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	22,217,364	22,217,364	
(2) 売掛金	822,138	822,138	
(3) 預け金	1,348,355	1,348,355	
(4) 投資有価証券	338,678	338,678	
(5) 建設協力金 (1)	12,609,605	12,950,479	340,874
(6) 敷金及び保証金	3,164,543	2,758,231	406,311
資産計	40,500,685	40,435,248	65,437
(1) 支払手形	1,167,024	1,167,024	
(2) 買掛金	10,616,216	10,616,216	
(3) 未払金	2,725,317	2,725,317	
(4) 未払法人税等	1,748,976	1,748,976	
(5) リース債務 (2)	796,994	787,722	9,272
負債計	17,054,530	17,045,257	9,272
デリバティブ取引 (3)	4,992	4,992	

- (1) 1年内回収予定の建設協力金を含んでおります。
(2) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。
(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、および(2) 売掛金、並びに(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 建設協力金、および(6) 敷金及び保証金

これらは、差入先ごとの将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、および(3) 未払金、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	22,217,364			
売掛金	822,138			
預け金	1,348,355			
建設協力金	1,187,482	4,339,330	4,483,528	2,599,264
敷金及び保証金	283,608	205,255	648,535	2,027,143

3 リース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年2月20日)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,093	3,663	1,569
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	240,611	228,636	11,975
合計		242,705	232,299	10,405

当事業年度(平成23年2月20日)

その他有価証券

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	336,735	307,365	29,370
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,942	2,160	217
合計		338,678	309,525	29,153

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)
<p>取引の内容および利用目的等 当社が利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、為替相場の変動によるリスクを回避するために行っております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建輸入取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。 なお、当社は投機目的のデリバティブ取引は行わないこととしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。</p> <p>取引に係るリスクの内容 為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、デリバティブ取引の契約先は、当社と取引のある信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引に係る意思決定は、「外国為替管理規程」に従い、「為替委員会」にて行われます。為替委員会は、外国為替において発生する為替リスクについて、そのリスクの回避方針、手段等の意思決定機関として設置されており、月1回の定期委員会の開催を同規程で定めております。また、同規程を受けた「外国為替取扱マニュアル」に従い経理部が為替予約に関する業務を行い、月ごとの委員会で為替予約の状況報告をすることとなっております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

通貨関連

前事業年度 (平成22年 2月20日)
当期末において全てヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	632,511千円		4,992千円
合計			632,511千円		4,992千円

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)																																						
<p>(退職一時金制度)</p> <p>1 採用している退職給付制度の概要 退職金支給細則に基づく退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>300,208千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>292,844千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>7,363千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td> <td>25,921千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>5,572千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理額</td> <td>717千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項</p> <table> <tr> <td>割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>勤務期間を基準とする方法</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>1年</td> </tr> </table>	退職給付債務	300,208千円	退職給付引当金	292,844千円	未認識数理計算上の差異	7,363千円	勤務費用	25,921千円	利息費用	5,572千円	数理計算上の差異の処理額	717千円	割引率	2.0%	退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間を基準とする方法	数理計算上の差異の処理年数	1年	<p>(退職一時金制度)</p> <p>1 採用している退職給付制度の概要 退職金支給細則に基づく退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>335,754千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>331,729千円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>4,024千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td> <td>27,997千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>6,004千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理額</td> <td>7,363千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>41,364千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算基礎に関する事項</p> <table> <tr> <td>割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>勤務期間を基準とする方法</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>1年</td> </tr> </table>	退職給付債務	335,754千円	退職給付引当金	331,729千円	未認識数理計算上の差異	4,024千円	勤務費用	27,997千円	利息費用	6,004千円	数理計算上の差異の処理額	7,363千円	退職給付費用	41,364千円	割引率	2.0%	退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間を基準とする方法	数理計算上の差異の処理年数	1年
退職給付債務	300,208千円																																						
退職給付引当金	292,844千円																																						
未認識数理計算上の差異	7,363千円																																						
勤務費用	25,921千円																																						
利息費用	5,572千円																																						
数理計算上の差異の処理額	717千円																																						
割引率	2.0%																																						
退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間を基準とする方法																																						
数理計算上の差異の処理年数	1年																																						
退職給付債務	335,754千円																																						
退職給付引当金	331,729千円																																						
未認識数理計算上の差異	4,024千円																																						
勤務費用	27,997千円																																						
利息費用	6,004千円																																						
数理計算上の差異の処理額	7,363千円																																						
退職給付費用	41,364千円																																						
割引率	2.0%																																						
退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間を基準とする方法																																						
数理計算上の差異の処理年数	1年																																						
	<p>(株式給付制度)</p> <p>1 採用している退職給付制度の概要 株式給付規程に基づく、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式またはそれに相当する金銭を給付する株式給付制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>7,902千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>7,902千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 株式給付規程に基づく期末勤務ポイントの引当</p> <table> <tr> <td></td> <td>7,902千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>7,902千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	7,902千円	退職給付引当金	7,902千円		7,902千円	退職給付費用	7,902千円																														
退職給付債務	7,902千円																																						
退職給付引当金	7,902千円																																						
	7,902千円																																						
退職給付費用	7,902千円																																						

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)

1. 当事業年度における費用計上額および科目名

販売費及び一般管理費「その他」(株式報酬費用) 29,475千円

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成15年5月14日 (株主総会承認日)	平成16年5月18日 (株主総会承認日)	平成17年5月17日 (株主総会承認日)
付与対象者の区分 および人数	当社取締役5名 当社監査役3名 当社従業員173名 当社顧問弁護士1名	当社従業員45名 当社顧問1名	当社取締役1名 当社従業員62名 当社顧問1名
株式の種類および Stock・オプションの数(株) (注)	普通株式 956,448	普通株式 85,440	普通株式 135,200
付与日	平成15年6月10日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
権利確定条件	付与日(平成15年6月10日)以降、権利確定日(平成17年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。なお、新株予約権者である当社顧問弁護士は、新株予約権の行使時においても当社顧問弁護士であることを要する。	付与日(平成16年6月25日)以降、権利確定日(平成18年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。なお、新株予約権者である当社顧問は、新株予約権の行使時においても当社顧問であることを要する。ただし、正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成17年6月24日)以降、権利確定日(平成19年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。なお、新株予約権者である当社顧問は、新株予約権の行使時においても当社顧問であることを要する。ただし、正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成15年6月10日から 平成17年5月31日まで	平成16年6月25日から 平成18年5月31日まで	平成17年6月24日から 平成19年5月31日まで
権利行使期間	平成17年6月1日から 平成22年5月31日まで	平成18年6月1日から 平成22年5月31日まで	平成19年6月1日から 平成22年5月31日まで

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成18年5月16日 (株主総会承認日)	平成18年5月16日 (株主総会承認日)	平成19年5月15日 (株主総会承認日)
付与対象者の区分および人数	当社取締役1名	当社従業員50名	当社取締役6名
株式の種類およびストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 14,400	普通株式 69,200	普通株式 87,000
付与日	平成18年8月16日	平成18年8月16日	平成19年7月2日
権利確定条件	付与日(平成18年8月16日)以降、権利確定日(平成20年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成18年8月16日)以降、権利確定日(平成20年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成19年7月2日)以降、権利確定日(平成21年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成18年8月16日から 平成20年5月31日まで	平成18年8月16日から 平成20年5月31日まで	平成19年7月2日から 平成21年5月31日まで
権利行使期間	平成20年6月1日から 平成22年5月31日まで	平成20年6月1日から 平成22年5月31日まで	平成21年6月1日から 平成26年5月31日まで

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	平成19年5月15日 (株主総会承認日)	平成20年5月13日 (株主総会承認日)	平成21年5月19日 (株主総会承認日)
付与対象者の区分および人数	当社従業員285名	当社従業員68名	当社取締役2名
株式の種類およびストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 275,000	普通株式 43,900	普通株式 10,000
付与日	平成19年7月2日	平成20年6月9日	平成21年7月24日
権利確定条件	付与日(平成19年7月2日)以降、権利確定日(平成21年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成20年6月9日)以降、権利確定日(平成22年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成21年7月24日)以降、権利確定日(平成23年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成19年7月2日から 平成21年5月31日まで	平成20年6月9日から 平成22年5月31日まで	平成21年7月24日から 平成23年5月31日まで
権利行使期間	平成21年6月1日から 平成26年5月31日まで	平成22年6月1日から 平成26年5月31日まで	平成23年6月1日から 平成26年5月31日まで

	第10回新株予約権
決議年月日	平成21年5月19日 (株主総会承認日)
付与対象者の区分 および人数	当社従業員93名
株式の種類および ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 44,500
付与日	平成21年7月24日
権利確定条件	付与日(平成21年7月24日)以降、権利確定日(平成23年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成21年7月24日から 平成23年5月31日まで
権利行使期間	平成23年6月1日から 平成26年5月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、上記におけるストック・オプション数は、平成16年4月9日付株式分割(1株につき1.2株)、平成17年4月8日付株式分割(1株につき1.2株)および平成18年1月21日付株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	191,808	66,240	111,000
権利確定			
権利行使			
失効	1,728	1,440	1,400
未行使残	190,080	64,800	109,600

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末			87,000
付与			
失効			
権利確定			87,000
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	14,400	66,400	
権利確定			87,000
権利行使			
失効			
未行使残	14,400	66,400	87,000

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	267,500	43,300	
付与			10,000
失効		300	
権利確定	267,500		
未確定残		43,000	10,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末			
権利確定	267,500		
権利行使			
失効	6,800		
未行使残	260,700		

		第10回新株予約権
権利確定前	(株)	
前事業年度末		
付与		44,500
失効		
権利確定		
未確定残		44,500
権利確定後	(株)	
前事業年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

		第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格	(円)	942	1,688	1,688
行使時平均株価	(円)			
付与日における公正な評価単価	(円)			

		第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格	(円)	2,185	2,185	2,159
行使時平均株価	(円)			
付与日における公正な評価単価	(円)	447	447	615

		第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格	(円)	2,159	2,159	2,159
行使時平均株価	(円)			
付与日における公正な評価単価	(円)	615	176	84

		第10回新株予約権
権利行使価格	(円)	2,159
行使時平均株価	(円)	
付与日における公正な評価単価	(円)	84

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値およびその見積方法

株価変動性 45.40%

平成18年3月17日～平成21年7月23日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 3.4年

予想残存期間については、十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

予想配当利回り 1.082%

予想配当利回りは、第51期から第53期までの過去3年間の配当利回り実績の平均値を使用しております。

リスクフリーレート 0.691%

一般的に中期のリスクフリーレートの指標として用いられることが多い、5年もの国債の利回りを採用しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日）

1. 当事業年度における費用計上額および科目名

販売費及び一般管理費「その他」（株式報酬費用） 4,277千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した額

新株予約権戻入益 36,117千円

3. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	平成15年5月14日 (株主総会承認日)	平成16年5月18日 (株主総会承認日)	平成17年5月17日 (株主総会承認日)
付与対象者の区分 および人数	当社取締役5名 当社監査役3名 当社従業員173名 当社顧問弁護士1名	当社従業員45名 当社顧問1名	当社取締役1名 当社従業員62名 当社顧問1名
株式の種類および ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 956,448	普通株式 85,440	普通株式 135,200
付与日	平成15年6月10日	平成16年6月25日	平成17年6月24日
権利確定条件	付与日(平成15年6月10日)以降、権利確定日(平成17年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。なお、新株予約権者である当社顧問弁護士は、新株予約権の行使時においても当社顧問弁護士であることを要する。	付与日(平成16年6月25日)以降、権利確定日(平成18年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。なお、新株予約権者である当社顧問は、新株予約権の行使時においても当社顧問であることを要する。ただし、正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成17年6月24日)以降、権利確定日(平成19年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。なお、新株予約権者である当社顧問は、新株予約権の行使時においても当社顧問であることを要する。ただし、正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成15年6月10日から 平成17年5月31日まで	平成16年6月25日から 平成18年5月31日まで	平成17年6月24日から 平成19年5月31日まで
権利行使期間	平成17年6月1日から 平成22年5月31日まで	平成18年6月1日から 平成22年5月31日まで	平成19年6月1日から 平成22年5月31日まで

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成18年5月16日 (株主総会承認日)	平成18年5月16日 (株主総会承認日)	平成19年5月15日 (株主総会承認日)
付与対象者の区分および人数	当社取締役1名	当社従業員50名	当社取締役6名
株式の種類およびストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 14,400	普通株式 69,200	普通株式 87,000
付与日	平成18年8月16日	平成18年8月16日	平成19年7月2日
権利確定条件	付与日(平成18年8月16日)以降、権利確定日(平成20年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成18年8月16日)以降、権利確定日(平成20年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成19年7月2日)以降、権利確定日(平成21年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成18年8月16日から 平成20年5月31日まで	平成18年8月16日から 平成20年5月31日まで	平成19年7月2日から 平成21年5月31日まで
権利行使期間	平成20年6月1日から 平成22年5月31日まで	平成20年6月1日から 平成22年5月31日まで	平成21年6月1日から 平成26年5月31日まで

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
決議年月日	平成19年5月15日 (株主総会承認日)	平成20年5月13日 (株主総会承認日)	平成21年5月19日 (株主総会承認日)
付与対象者の区分および人数	当社従業員285名	当社従業員68名	当社取締役2名
株式の種類およびストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 275,000	普通株式 43,900	普通株式 10,000
付与日	平成19年7月2日	平成20年6月9日	平成21年7月24日
権利確定条件	付与日(平成19年7月2日)以降、権利確定日(平成21年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成20年6月9日)以降、権利確定日(平成22年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成21年7月24日)以降、権利確定日(平成23年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成19年7月2日から 平成21年5月31日まで	平成20年6月9日から 平成22年5月31日まで	平成21年7月24日から 平成23年5月31日まで
権利行使期間	平成21年6月1日から 平成26年5月31日まで	平成22年6月1日から 平成26年5月31日まで	平成23年6月1日から 平成26年5月31日まで

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	平成21年5月19日 (株主総会承認日)	平成22年5月18日 (株主総会承認日)	平成22年5月18日 (株主総会承認日)
付与対象者の区分 および人数	当社従業員93名	当社取締役2名	当社従業員87名
株式の種類および ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 44,500	普通株式 4,000	普通株式 43,600
付与日	平成21年7月24日	平成22年6月7日	平成22年6月7日
権利確定条件	付与日(平成21年7月24日)以降、権利確定日(平成23年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成22年6月7日)以降、権利確定日(平成24年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役であることを要する。ただし、任期満了による退任その他正当な理由のある場合は、この限りではない。	付与日(平成22年6月7日)以降、権利確定日(平成24年5月31日)まで継続して勤務していること。なお、新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成21年7月24日から 平成23年5月31日まで	平成22年6月7日から 平成24年5月31日まで	平成22年6月7日から 平成24年5月31日まで
権利行使期間	平成23年6月1日から 平成26年5月31日まで	平成24年6月1日から 平成26年5月31日まで	平成24年6月1日から 平成26年5月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、上記におけるストック・オプション数は、平成16年4月9日付株式分割(1株につき1.2株)、平成17年4月8日付株式分割(1株につき1.2株)および平成18年1月21日付株式分割(1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	190,080	64,800	109,600
権利確定			
権利行使	61,400		
失効	128,680	64,800	109,600
未行使残			

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	14,400	66,400	87,000
権利確定			
権利行使			
失効	14,400	66,400	
未行使残			87,000

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末		43,000	10,000
付与			
失効			
権利確定		43,000	
未確定残			10,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末	260,700		
権利確定		43,000	
権利行使			
失効	600		
未行使残	260,100	43,000	

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	44,500		
付与		4,000	43,600
失効	600		300
権利確定			
未確定残	43,900	4,000	43,300
権利確定後 (株)			
前事業年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	942	1,688	1,688
行使時平均株価 (円)	983.5		
付与日における公正な評価単価 (円)			

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,185	2,185	2,159
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価単価 (円)	447	447	615

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,159	2,159	2,159
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価単価 (円)	615	176	84

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,159	2,159	2,159
行使時平均株価 (円)			
付与日における公正な評価単価 (円)	84	70	70

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値およびその見積方法

株価変動性 46.93%

平成19年6月12日～平成22年6月4日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 3年

予想残存期間については、十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、付与されたストック・オプションが権利行使期間中に一様に分散的に権利行使されるものと仮定し、予想残存期間は割当日から権利行使期間の中間点までの期間と考えることとしております。

予想配当利回り 1.584%

予想配当利回りは、第52期から第54期までの過去3年間の配当利回り実績の平均値を使用しております。

リスクフリーレート 0.453%

一般的に中期のリスクフリーレートの指標として用いられることが多い、5年もの国債の利回りをを用いております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年2月20日)	当事業年度 (平成23年2月20日)																																																														
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">169,465千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">185,700千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">91,440千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延ヘッジ利益</td> <td style="text-align: right;">2,043千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 <u>444,562千円</u></p> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">118,602千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">102,858千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">77,233千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額</td> <td style="text-align: right;">66,723千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,072千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建設協力金・保証金</td> <td style="text-align: right;">102,360千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 <u>268,129千円</u></p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">2.6%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>42.9%</u></td> </tr> </table>	未払事業税	169,465千円	賞与引当金	185,700千円	その他	91,440千円	繰延ヘッジ利益	2,043千円	退職給付引当金	118,602千円	減価償却累計額	102,858千円	役員退職慰労引当金	77,233千円	減損損失累計額	66,723千円	その他	5,072千円	建設協力金・保証金	102,360千円	法定実効税率	40.5%	(調整)		住民税均等割	2.6%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>42.9%</u>	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">135,749千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">208,903千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">100,216千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延ヘッジ利益</td> <td style="text-align: right;">2,021千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 <u>442,847千円</u></p> <p>(2) 固定資産</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">137,550千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">116,291千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">88,897千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額</td> <td style="text-align: right;">66,137千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10,396千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建設協力金・保証金</td> <td style="text-align: right;">115,344千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">11,806千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 <u>292,122千円</u></p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">3.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.3%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>43.3%</u></td> </tr> </table>	未払事業税	135,749千円	賞与引当金	208,903千円	その他	100,216千円	繰延ヘッジ利益	2,021千円	退職給付引当金	137,550千円	減価償却累計額	116,291千円	役員退職慰労引当金	88,897千円	減損損失累計額	66,137千円	その他	10,396千円	建設協力金・保証金	115,344千円	その他有価証券評価差額金	11,806千円	法定実効税率	40.5%	(調整)		住民税均等割	3.1%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>43.3%</u>
未払事業税	169,465千円																																																														
賞与引当金	185,700千円																																																														
その他	91,440千円																																																														
繰延ヘッジ利益	2,043千円																																																														
退職給付引当金	118,602千円																																																														
減価償却累計額	102,858千円																																																														
役員退職慰労引当金	77,233千円																																																														
減損損失累計額	66,723千円																																																														
その他	5,072千円																																																														
建設協力金・保証金	102,360千円																																																														
法定実効税率	40.5%																																																														
(調整)																																																															
住民税均等割	2.6%																																																														
その他	0.2%																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>42.9%</u>																																																														
未払事業税	135,749千円																																																														
賞与引当金	208,903千円																																																														
その他	100,216千円																																																														
繰延ヘッジ利益	2,021千円																																																														
退職給付引当金	137,550千円																																																														
減価償却累計額	116,291千円																																																														
役員退職慰労引当金	88,897千円																																																														
減損損失累計額	66,137千円																																																														
その他	10,396千円																																																														
建設協力金・保証金	115,344千円																																																														
その他有価証券評価差額金	11,806千円																																																														
法定実効税率	40.5%																																																														
(調整)																																																															
住民税均等割	3.1%																																																														
その他	0.3%																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>43.3%</u>																																																														

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成21年2月21日 至 平成22年2月20日)	当事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)
関連会社がないため該当事項はありません。	同左

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成21年 2月21日 至 平成22年 2月20日)	当事業年度 (自 平成22年 2月21日 至 平成23年 2月20日)
該当事項はありません。	同左

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)	当事業年度 (自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)
1株当たり純資産額	658.52円	708.64円
1株当たり当期純利益	78.25円	70.30円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-円	70.30円

(注) 1 前事業年度は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

2 「1株当たり純資産額」を算定するための普通株式の自己株式数、「1株当たり当期純利益」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

3 算定上の基礎

1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年2月20日)	当事業年度 (平成23年2月20日)
貸借対照表の純資産の部の合計額	44,917,979千円	48,135,832千円
普通株式に係る純資産額	44,659,947千円	47,909,641千円
差額の主な内訳		
新株予約権	258,031千円	226,191千円
普通株式の発行済株式数	69,588,856株	69,588,856株
普通株式の自己株式数	1,770,016株	1,980,950株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数	67,818,840株	67,607,906株

1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)	当事業年度 (自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)
損益計算書上の当期純利益	5,353,921千円	4,755,156千円
普通株式に係る当期純利益	5,353,921千円	4,755,156千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式の期中平均株式数	68,417,883株	67,637,598株
当期純利益調整額	千円	千円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主な内訳		
新株予約権		66株
普通株式増加数		66株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 (新株予約権) 潜在株式の数 (902,148株)	潜在株式の種類 (新株予約権) 潜在株式の数 (876,160株)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成21年2月21日 至平成22年2月20日)	当事業年度 (自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)
	平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当社の東北・関東地区の一部店舗が被災し、当初は119店舗の営業を停止しましたが、店舗の営業再開に向けて順次復旧に努めました結果、平成23年5月6日現在、営業停止中の店舗は2店舗まで回復しました。 当該地震の影響については、現在集計中ではありますが、被災店舗の商品や什器備品・店舗設備等の被害が発生しています。今のところ直接的な被害については限定的(物理的な毀損額等は3億円程度)と見込まれます。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

資産総額の100分の1以下でありますので、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,596,978	807,025	60,468 (9,952)	5,343,535	3,163,082	211,880	2,180,452
構築物	2,204,487	218,010	12,100 (317)	2,410,397	1,414,285	122,084	996,111
機械及び装置	8,546	1,747		10,294	8,253	261	2,041
車両運搬具	17,979			17,979	17,619	179	359
什器備品	4,533,516	461,997	77,876 (89)	4,917,637	3,814,218	379,608	1,103,419
土地	1,285,689			1,285,689			1,285,689
リース資産	239,692	187,637		427,329	99,445	65,354	327,884
建設仮勘定	94,787	1,409,358	1,486,630	17,515			17,515
有形固定資産計	12,981,677	3,085,778	1,637,076 (10,360)	14,430,378	8,516,905	779,370	5,913,473
無形固定資産							
ソフトウェア	49,809	7,305		57,114	39,924	10,452	17,189
リース資産	361,849	171,680		533,529	115,982	86,264	417,546
電話加入権	64,718			64,718			64,718
その他 (水道施設利用権)	900			900	900	23	
無形固定資産計	477,276	178,985		656,261	156,807	96,740	499,454
長期前払費用	1,989,200	149,280		2,138,481	656,850	112,149	1,481,631

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
建物	新店舗(当期出店の65店舗)に係るもの	620,567千円
建設仮勘定	新店舗(当期出店の65店舗および来期以降出店予定店舗)に係るもの	1,165,536千円

2 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	123,030	200,222	2.0	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	450,438	596,772	2.0	平成24年~28年

(注) リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	204,121	204,461	142,370	45,819

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	458,518	515,811	458,518		515,811
役員退職慰労引当金	190,700	28,800			219,500

(2) 【主な資産および負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	410,742
預金の種類	
当座預金	5,533,716
普通預金	16,228,677
郵便貯金	25,922
別段預金	18,305
小計	21,806,622
合計	22,217,364

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジェーシービー	164,115
(株)みなとカード	145,438
三菱UFJニコス(株)	136,528
ユーシーカード(株)	121,401
イオンクレジットサービス(株)	94,021
その他	160,632
計	822,138

売掛金の発生および回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{\frac{2}{B}}$ 365
766,700	18,451,655	18,396,216	822,138	95.7	15.7

八 商品

区分	金額(千円)
子供衣料	5,994,363
育児・服飾雑貨	8,208,646
ベビー・マタニティー衣料	3,009,027
その他	2,723
計	17,214,760

二 未着商品

区分	金額(千円)
子供衣料	224,982
育児・服飾雑貨	17,893
ベビー・マタニティー衣料	94,706
その他	
計	337,582

ホ 建設協力金

相手先	金額(千円)
ダイワロイヤル㈱	1,406,348
大和情報サービス㈱	1,059,174
セントラルコンパス㈱	622,544
大和リース㈱	573,969
㈱マルエツ開発	58,365
その他	7,701,720
計	11,422,123

負債の部

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本通運(株)	465,357
(株)犬印本舗	122,614
(株)電通	119,283
山九(株)	88,335
安田産業(株)	78,840
その他	292,593
計	1,167,024

期日別明細

期日別	金額(千円)
1か月以内	334,381
2か月以内	338,129
3か月以内	302,304
4か月以内	192,209
計	1,167,024

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
ピップ(株)	1,772,904
川本産業(株)	1,348,791
(株)スミテックス・インターナショナル	817,730
モリリン(株)	411,131
(株)ノアワールド	207,792
その他	6,057,866
計	10,616,216

(注) 買掛金残高には各相手先がみずほファクター株式会社に債権譲渡した金額を含んでおります。

八 未払金

相手先	金額(千円)
従業員給料等	603,068
(株)ブルーム	202,766
(株)日立物流	156,294
(株)新広社	153,112
(株)北星社	117,568
その他	1,492,507
計	2,725,317

(注) 未払金残高には各相手先がみずほファクター株式会社に債権譲渡した金額を含んでおります。

二 設備関係支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
コクヨファニチャー(株)	408,002
(株)ソネック	91,557
ラッキー工業(株)	83,198
大和ハウス工業(株)	30,813
タテヤマアドバンス(株)	20,253
その他	15,362
計	649,186

期日別明細

期日別	金額(千円)
1か月以内	302,786
2か月以内	146,011
3か月以内	121,447
4か月以内	78,941
計	649,186

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年2月21日 至平成22年5月20日)	第2四半期 (自平成22年5月21日 至平成22年8月20日)	第3四半期 (自平成22年8月21日 至平成22年11月20日)	第4四半期 (自平成22年11月21日 至平成23年2月20日)
売上高 (千円)	29,445,638	28,203,281	32,619,023	27,603,418
税引前 四半期純利益金額 (千円)	2,421,358	1,627,986	3,430,538	913,994
四半期純利益金額 (千円)	1,378,756	918,623	1,981,044	476,732
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	20.36	13.59	29.30	7.05

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から翌年2月20日まで
定時株主総会	5月1日より5月20日までの間
基準日	2月20日
剰余金の配当の基準日	2月20日、8月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.24028.jp/
株主に対する特典	年2回2月20日、8月20日現在の株主に対し、「お買物優待券」を以下の基準により贈呈します。 (1) 発行基準 所有株式数100株(1単元)以上保有の株主に対し1,000円(200円券5枚) 所有株式数1,000株(10単元)以上保有の株主に対し5,000円(200円券25枚) (2) 優待方法 お買物1回のご精算2,000円以上につき2,000円毎に1枚使用できます。 (3) 対象店舗 当社指定店舗 (4) 有効期限 8月20日現在の株主に対する発行分 翌年5月31日まで 2月20日現在の株主に対する発行分 同年11月30日まで

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式については次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項の各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|--------------------------------------------------------------------------|----------------|--------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書の
確認書 | 事業年度
(第54期) | 自 平成21年 2月21日
至 平成22年 2月20日 | 平成22年 5月19日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | | | 平成22年 5月19日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基
づく臨時報告書(新株予約権証券) | | | 平成22年 5月21日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書の訂正報告書
平成22年 5月21日提出の臨時報告書(新株予約権証券)に係る訂正報告
書 | | | 平成22年 6月7日
近畿財務局長に提出。 |
| (5) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | (第55期第1四半期) | 自 平成22年 2月21日
至 平成22年 5月20日 | 平成22年 7月1日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第55期第2四半期) | 自 平成22年 5月21日
至 平成22年 8月20日 | 平成22年10月1日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第55期第3四半期) | 自 平成22年 8月21日
至 平成22年11月20日 | 平成22年12月27日
近畿財務局長に提出。 |
| (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 4月30日)平成23年 5月11日近畿財務局長に提出。 | | | |
| (7) 有価証券届出書(第三者割当による募集)およびその添付書類 | | | 平成22年 9月27日
近畿財務局長に提出。 |
| (8) 有価証券届出書の訂正届出書
平成22年 9月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 | | | 平成22年10月1日
近畿財務局長に提出。 |
| (9) 有価証券届出書の訂正届出書
平成22年 9月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 | | | 平成22年10月15日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年5月7日

株式会社西松屋チェーン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 免 和 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多 田 滋 和

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西松屋チェーンの平成21年2月21日から平成22年2月20日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西松屋チェーンの平成22年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社西松屋チェーンの平成22年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社西松屋チェーンが平成22年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月6日

株式会社西松屋チェーン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 免 和 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多 田 滋 和

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西松屋チェーンの平成22年2月21日から平成23年2月20日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西松屋チェーンの平成23年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社西松屋チェーンの平成23年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社西松屋チェーンが平成23年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。